

平成 20 年度
事業報告および収支決算

別冊：事業実績

財団法人 国際開発センター

平成 20 年度事業実績

平成 20 度における事業活動の実績は以下の通りである。

I. プロジェクト

[事業一覧] <平成 19 年度継続実施案件>

(イタリックは年度を跨ぐ案件)

委託元	調査名	対象国・地域
国際協力機構	地方教育行政改善計画プロジェクト (第 4 年次)	インドネシア国
	カンビア県子供・青年支援調査 (第 3 年次)	シエラレオネ国
	平成 19 年度開発調査及び技術協力プロジェクト実施済案件現状調査	
	南スラウェシ州前期中等教育改善計画プロジェクト (第 1 年次)	インドネシア国
	小学校運営改善支援プロジェクト (第 1 年次)	ネパール国
	農業セクター開発プログラム (ASDP) 事業実施監理能力強化計画 (第 1 年次)	タンザニア国
国際協力銀行	平成 19 年度円借款事業事後評価業務 (ヨルダン)	ヨルダン
Center for Development and Integration (CDI), Vietnam <原委託：アジア開発銀行 (ADB)>	<i>The Development and Delivery of a Training Course on Modern Approaches to Socio-economic Development Planning at Provincial Level, Dak Nong Province</i>	Vietnam

[事業一覧] <平成 20 年度受託実施案件>

(イタリックは年度を跨ぐ案件)

委託元	調査名	対象国・地域
国際協力機構	東西回廊における実践的な観光開発プロジェクト (第 2 年次)	ラオス国
	モニタリング評価システム強化計画 (第 3 年次)	ネパール国
	カンボジア日本人材開発センター人材育成コース運営管理 (第 4 年次)	カンボジア国
	南スラウェシ州地域保健運営能力向上プロジェクト (第 3 年次)	インドネシア国

国境地域の持続的開発に向けた効果的プログラム運営管理能力向上計画調査（第3年次）	ドミニカ共和国
地方開発セクタープログラム策定支援調査（フェーズ2）（第4年次）	タンザニア国
農村社会養老保険制度整備調査（第4年次）	中華人民共和国
前期中等理数科教員研修強化プロジェクト（第3年次）	インドネシア国
キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ2）ビジネスコース運営（第1年次）	キルギス国
ダナン市都市開発マスタープラン調査（第1年次）	ベトナム国
JICA 国際協力人材の確保制度に係る新業務フロー案の策定調査業務	
農業セクター開発プログラム（ASDP）事業実施監理能力強化計画（第2年次）	タンザニア国
中等理数科学力調査統計分析	ケニア国
ODA 運営能力向上プロジェクト終了時評価調査	ベトナム国
地方水道改善プロジェクト中間評価調査	フィリピン国
南スラウェシ州前期中等教育改善計画プロジェクト（第2年次）	インドネシア国
小学校運営改善支援プロジェクト（第2年次）	ネパール国
職業訓練システム開発調査	スーダン国
キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ2）ビジネスコース運営（第2年次）	キルギス国
森林管理・住民支援プロジェクト専門家派遣（普及教材開発）	ラオス国
地方行政強化を通じた流域管理向上プロジェクト事前調査（評価分析）	ネパール国
品質生産性センター強化計画プロジェクト中間評価調査	パラグアイ国
セネガル川中上流域村落灌漑地区生産性向上計画事前調査（マイクロファイナンス）	セネガル国
緊急開発調査における実証事業のあり方に係る研究フェーズ2（プロジェクト研究）	

	<p>公共財政管理能力強化プロジェクト専門家派遣 (国庫資金管理、会計)</p> <p>メコン地域薬物対策地域協力プロジェクトフェーズ2 終了時評価調査</p> <p>復興期の地域に開かれた学校づくり (マルク) プロジェクト専 門家派遣 (学校運営実施ガイドライン指導)</p> <p>ルスモ橋含むタンザニア・ルワンダ国境域における物流促進協 力準備調査 (人材育成計画/評価分析)</p> <p>イロイロ州地域活性化・LGU クラスタ開発プロジェクト・中間 レビュー調査</p> <p>高等教育プログラム形成準備調査 (高等教育セクター分析)</p> <p>平成 20 年度開発調査実施済案件現状調査</p> <p>地方都市開発基本構想準備調査</p> <p>ダナン市都市開発マスタープラン調査 (第 2 年次)</p> <p>よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェ クト (第 1 年次)</p> <p>ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト (第 1 年次)</p> <p>前期中等教育の質の向上プロジェクト (第 1 年次)</p> <p>工業開発計画準備調査</p> <p>全国物流網計画調査</p> <p>技術協力案件別事後評価に基づく評点方法の検討</p>	<p>ラオス国</p> <p>タイ国</p> <p>インドネシア国</p> <p>アフリカ地域</p> <p>フィリピン国</p> <p>インドネシア国</p> <p>ラオス国</p> <p>ベトナム国</p> <p>タンザニア国</p> <p>ネパール国</p> <p>インドネシア国</p> <p>ラオス国</p> <p>ラオス国</p>
<p><原委託：国際協力 機構></p>	<p>内国歳入割当金 (IRA) 制度改善調査 (第 2 年次)</p> <p>ルサカ南部複合的経済特区マスタープラン調査 (第 2 年次)</p> <p>中小企業振興マスタープラン策定調査 (第 2 年次)</p> <p>中部・高地ギニア持続的農村開発計画調査 (第 1 年次)</p> <p>ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査 (第 4 年次)</p>	<p>フィリピン国</p> <p>ザンビア国</p> <p>カメルーン国</p> <p>ギニア国</p> <p>東ティモール国</p>

	鉱業振興マスタープラン調査 第二メコン架橋建設計画準備調査 ナイル架橋建設計画調査	カンボジア国 カンボジア国 ウガンダ国
外務省	平成 20 年度第三者 ODA 評価「太平洋島嶼国国別評価」 平成 20 年度第三者 ODA 評価「ルーマニア／ブルガリア国別評価」 平成 20 年度 ODA 評価「日本の津波支援」 平成 20 年度「無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価（南西アジア）」	パプアニューギニア、フィジー ルーマニア、ブルガリア （スリランカ、モルディブ、インドネシア） インド、パキスタン、ブータン
<原委託：経済産業省>	平成 20 年度アジア・アセアン地域輸出入促進・貿易円滑化に係るアセアンシングルウィンドウ構築支援調査事業	タイ、カンボジア、インド、ベトナム
<原委託：農林水産省>	ODA と農産物貿易に関する政策一貫性に関する基礎調査委託事業	（ドイツ、ナイジェリア、マダガスカル）
日本貿易振興機構	平成 20 年度円借款案件形成等調査及び民活インフラ案件形成等調査 過去の調査の評価等業務一式	（ベトナム、タイ、インドネシア）

注：記載されている国名、地名、その他の固有名詞については、各事業の契約書に記載されている通りの表記とした。
 なお、「対象国・地域」欄に記載されている（ ）で示した国名、地域名等については、各事業の契約書には明記されていないが、調査・研究対象地域をより明確にするために補足した。

[研修事業一覧]

（イタリックは年度を跨ぐ案件）

委託元	研修名	参加国／人数	研修期間
国際協力機構	シリア・フィージビリティスタディ及びプロジェクト審査セミナー (Investment Project Preparation and Appraisal Seminar)	シリア国／8名	2008. 8. 18～9. 5
	地域別研修「中央アジア・コーカサス地域電力セクター開発」 (Power Sector Development in Central Asia and Caucasus)	5カ国／9名	2008. 12. 1～ 2008. 12. 12

注：（ ）で示した英文名称については、事業の契約書には明記されていないが、途上国人材の養成事業であるため、より明確にするために補足した。

[事業概要]

【平成 19 年度継続実施案件】

地方教育行政改善計画プロジェクト（第 4 年次）（委託元：国際協力機構）

本プロジェクトは、1999 年からの一連の開発調査の結果を受けて確立された「地方政府によって運営可能な、住民/学校を主体とした教育改善モデル（以下 REDIP モデル）」の一層の現地化と普及を通じて、同国の前期中等教育の質の向上ならびに、地方分権化に伴う県や学校への権限委譲に対応するための、関係機関の能力向上を目指すものである。4 年間のプロジェクト期間を通して、対象地域の地方教育行政の自立発展性・持続性を高め、プロジェクト終了後には、開発調査からの継続 2 県・1 市では JICA の支援なしに学校改善活動を続けることができるようになることが、新規の活動地域（バンテン州の 2 県）では、各県の社会ニーズに応じた REDIP モデルを構築することが成果として期待されている。過去 3 年間のプロジェクト実施期間中、専門家チームは、とりわけ持続性の確保に腐心し、試行錯誤を繰り返しながら案件を実施してきた。2005 年 3 月から国民教育省のイニシアティブでジャカルタ近郊の三県においてインドネシア政府版 REDIP とも言える REDIP-G (Government) が、中部ジャワやバンテンでは州のイニシアティブで州内他県・市への普及が開始されるなど、当初の業務指示書では想定されていなかったダイナミックな展開を見せている。

第 4 年次にあたる今年次は、2008 年 8 月のプロジェクト完了に向け、「自立発展」のための総仕上げを図るとともに、インドネシア側の自主的な努力によって国、州、県それぞれのレベルで始まった「他地域への普及」の動きをさらに支援した。

カンビア県子供・青年支援調査（第 3 年次）（委託元：国際協力機構）

本調査は、学校やコミュニティが主体となって実施するパイロット・プロジェクトを通じて開発された「学校とコミュニティの連携強化を通じた教育環境改善モデル」に基づき、シエラレオネ国教育科学技術省に対して政策提言を行なうことを目的としたものである。

本調査が要請された背景として、(1) 外部ドナーからの資金援助に依存した緊急援助の段階から、地域社会の強化による自立的で持続可能な復興・発展の段階への移行、(2) 11 年間にわたった内戦中、十分な教育を受けることができなかつた子供や青年層に教育の機会を提供しながら、コミュニティの復興を図っていくこと、が緊急の課題となっていることなどがあげられる。そのため、本調査は JICA の掲げる「人間の安全保障」の視点を具現化する草分け的な案件として、プロジェクト形成調査から開発調査の一貫通貫型調査としての性格を持ち、速やかなパイロット・プロジェクト実施を実現することを目指した。

期待される成果は、(1) 対象地域において、学校ベースの「教育・コミュニティ開発委員会 (ECDC)」や「ゾーン調整委員会 (ZCC)」が設置され、それらがカンビア県議会や県教育事務所とも連携を図りながら、パイロット・プロジェクトの実施主体として機能する；(2) 対象中学校において、周辺小学校教員の研修センターや図書・教材・教具貸し出しセンター等の機能をもつリソースセンターが設置される；(3) パイロット・プロジェクトの実施を通じて、学校とコミュニティ、地方行政の連携が強化され、コミュニティ全体の教育環境が改善される；(4) 「学校とコミュニティの連携強化を通じた教育環境改善モデル」が開発される、の 4 点である。

本年度（第 3 年次）は、第 2 年次で実施したパイロット・プロジェクト（外部支援予算 50 万円または 100 万円）の実施状況を通して各 ECDC の実施能力を判断し、その能力とニーズに応じて再度中規模のパイロット・プロジェクト（外部支援予算 50 万円）か大規模のパイロット・プロジェクト（外部支援予算 100 万円）のどちらかの支援を行った。また、1 年次から 3 年次のパイロット・

プロジェクトの経験をモデルとしてとりまとめ、政府関係機関・他ドナーへの紹介を行った。

平成 19 年度開発調査及び技術協力プロジェクト実施済案件現状調査（委託元：国際協力機構）

本業務は、採択予定及び現在実施中の開発調査及び技術協力プロジェクト（旧プロジェクト方式技術協力を含む）の案件実施・監理水準を向上させるため、実施済み開発調査及び技術協力プロジェクト（一部プロジェクト方式技術協力）等案件について、協力結果の活用状況及び調査で提案された事業のその後の進展状況に係る現状を把握すべく、調査を実施することを目的としている。

対象案件は、JICA 社会開発部、人間開発部、地球環境部、農村開発部、経済開発部、在外事務所が所掌して実施した開発調査及び技術協力プロジェクト等案件のうち昭和 49 年度～平成 18 年度に終了した案件である（一部案件については JICA 組織変更前の旧部署が実施）。

平成 9 年度を除く平成 12 年度以前に終了した案件については、既存のデータを使用、平成 9 年度、及び平成 13 年度から 18 年度終了案件については、各案件を担当した国内コンサルタント及び JICA 在外事務所を通して、当該案件の相手国カウンターパート機関を対象としたアンケート調査を実施し、同アンケート結果を取り纏め、案件終了後の現状について分析を行うと共に、データベースの構築・更新を行った。

また、本調査のより効果的、効率的な実施のために、現状把握調査業務にて活用されているシステム、及び現状把握調査結果の活用状況・問題点等について整理し、同調査結果をふまえて調査内容や調査方法等の改善について提案した。

南スラウェシ州前期中等教育改善計画プロジェクト（第 1 年次）（委託元：国際協力機構）

本プロジェクトは、南スラウェシ州の対象 3 県における前期中等教育のアクセス、質及びマネジメントに関する総合改善モデルの構築を目標としている。具体的な成果としては、1) 前期中等教育への住民参加が促進される、2) ニーズに適合した学習プロセスにより授業が実施される、3) 対象県と州の教育行政官が教育改善事業を運営管理する能力が形成される、があげられる。また、本プロジェクトは南スラウェシ州地域開発プログラム内の社会開発サブプログラムの 1 つとして位置づけられており、上記プログラム内の地域保健プロジェクトとの共同活動が含まれている。

対象地域は、南スラウェシ州のバル県、ジェネポント県、ワジョ県の 3 県であり、プロジェクト活動の直接対象は 3 県内の約半数の郡にあたる 17 郡の全ての中学校（公私立、宗教省系）106 校と、各郡に設置した郡教育開発チームである。

本プロジェクトでは学校ならびに郡教育開発チームに対し、ブロックグラントが付与され、それぞれの学校ならびに郡教育開発チームは、アクションプラン事業の策定および実施を通して上記目標の達成を目指す。また、県および州の教育行政官は学校ならびにコミュニティのアクションプラン活動を支援、モニタリングを通して上記目標の達成を目指すものである。

小学校運営改善支援プロジェクト（第 1 年次）（委託元：国際協力機構）

ネパール政府は「万人のための教育（Education for All: EFA）プログラム（2004～2009 年）」を実施する上で、教育行政の地方分権化及び住民参加による学校運営を初等教育改善のための重要戦略として位置づけており、その戦略に沿って地域住民により組織される学校運営委員会（School Management Committee: SMC）により学校改善計画（School Improvement Plan: SIP）を策定し、SIP に基づいて学校運営を改善するという制度を導入している。しかし、地域住民や学校関係者の学校運営に関する能力が不足しているために十分に機能していない SMC も数多く、ま

た学校レベル及び地域レベルにおいて人材や技術力が整備されていない中での教育行政の地方分権化が、かえって学校ごとまたは地域ごとの格差を拡大し、就学率や中退率改善の阻害要因となっていることも報告されている。

こうした状況を改善するため、ネパール政府は日本政府に技術協力による支援を要請し、2007年の二度の事前調査を踏まえて、ネパール政府と JICA との間で同年 10 月 17 日に協議議事録が署名され、2008 年 2 月 26 日より 3 年間にわたる本プロジェクトが開始された。

本プロジェクトは、ダディン郡とラスワ郡を対象として、プロジェクト対象地域において住民参加及び政府の支援により学校運営が改善されることを目標としている。

農業セクター開発プログラム (ASDP) 事業実施監理能力強化計画 (第 1 年次)

(委託元：国際協力機構)

タンザニア国では農業セクターの開発を貧困削減及び経済成長のための重要課題と位置づけ、「農業セクター開発プログラム (ASDP)」を策定した。そして援助協調の枠組みに沿って ASDP バスケット・ファンドを設立し、「県農業開発計画」に基づいた開発予算の配分を行っている。ASDP の効果を検証するためには、モニタリング・評価 (M&E) 制度を通じて現場レベルの情報を入手し、農業開発の動向を把握することが不可欠である。しかし、村から中央にいたる農業行政データの収集、報告制度が十分に機能しておらず、中央の農業セクター関連省庁にまで現場レベルの報告が的確に届いていない。そこで、タンザニア政府は 2006 年 12 月、日本政府に対して農業データ定期報告制度の改善およびその運用に係る人材育成を目的とした技術協力プロジェクトの実施を要請した。本プロジェクトは 2008 年 3 月に農業セクター関連省庁と関連ドナーとの合同の ASDP モニタリング・評価作業部会を実務面でのカウンターパートとして開始された。

平成 19 年度円借款事業事後評価業務 (ヨルダン) (委託元：国際協力銀行)

ヨルダンにおいては、優秀な労働力の存在が、投資をひきつける最大の要因であり、人材育成は国家の最重要課題となっている。同国ではこの課題の解決を目指すため「教育セクター開発 10 年計画」を策定し、基礎教育と職業訓練の拡充を図っている。OECF が実施した第一次教育セクター借款に引き続き、第二次借款では職業／技術教育の改善を目標とし、基礎教育・職業訓練施設の整備・拡充、並びに教育関係機関の充実を図ることにより、質の高い教育機会の創出を目的とした。これにより現在の技術水準に見合った訓練機会を提供し、質の高い労働力の育成を助け、外貨獲得の機会拡大を図ってきた。また、市場ニーズ調査の結果をカリキュラム編成に反映させることにより、市場ニーズに即した職業訓練の提供を図ってきた。本評価では、これらの目的の達成度合いを DAC 評価 5 項目に基づいて評価し、また、卒業生にアンケート調査を実施して、就職等に関する長期的なインパクトも推定した。

The Development and Delivery of a Training Course on Modern Approaches to Socio-economic Development Planning at Provincial Level, Dak Nong Province

(委託元：Center for Development and Integration, Vietnam <原委託：アジア開発銀行>)

本件は、ベトナムの新設省ダクノンの中堅高級幹部職員約 30 名を対象とした研修事業であり、研修は 2 月 26 日より 6 月 6 日まで実施された。研修のテーマは、省レベルにおける計画作成、モニタリング、評価であり、コースは (1) 入門、(2) 社会経済計画づくりへの新しいアプローチ、(3) 計画実施におけるモニタリングと評価、(4) プロジェクト運営事例：戦略的計画方法の適用、及び (5) 戦略的計画方法の国家計画策定プロセスへの適用、という 5 モジュールから構成されている。

【平成 20 年度受託実施案件】

東西回廊における実践的な観光開発プロジェクト（第 2 年次）（委託元：国際協力機構）

ラオス国においては、観光は外貨獲得、所得と雇用の拡大、地域振興などの側面から、経済開発に寄与するものとしての期待が高い。ルアンパバンとワット・プーが世界遺産に登録され、世界的にも注目されつつある。また、豊かな自然が残されていることから希少な動植物が生息し、景勝地や歴史的遺産も多く観光開発のポテンシャルを有している。ラオスが観光開発に力を入れ始めたのは、社会主義経済が行き詰まり、1986 年に開放経済体制に移行してからのことである。同年のラオス人民革命党全国会議では、「観光は国の解放を進める上で重要な要素であり潜在的な収入源」と位置づけた。1990 年には 1 万 5 千人に満たなかった入国者数は、2000 年には 73 万人、2006 年には 120 万人に達した。観光は、電力、鉱物資源の輸出と並び、有力な外貨獲得源としての地位を確立した。

ラオス政府は、急速に拡大する観光事業に対応するため、2004 年に国家観光局を観光庁（Lao National Tourism Administration: LNTA）に格上げし、関係組織の強化を図ってきた。しかし観光インフラが不十分なことに加え、観光情報が十分整理されておらず、観光プロモーションは大きな課題となっている。また LNTA の組織と人材のさらなる強化が必要である。中部のサバナケット県では、第 2 メコン橋が 2006 年 12 月に完成し、タイ国からラオス国内への経済効果が期待されている。そこで、LNTA 及びサバナケット県で観光関連人材の育成を行い、戦略策定やマーケティング・プロモーション能力を強化するための協力「東西回廊における実践的な観光開発プロジェクト」が要請された。また、東西回廊を利用した南部地域への観光客誘導も考えられ、サバナケットを南部地域観光の玄関口とすることも期待される。以上のような背景から、JICA は 2007 年 3 月に事前評価調査団を派遣し、プロジェクトの概要について合意がなされ、2007 年 11 月 16 日に同プロジェクト実施に係る討議議事録（R/D）が署名された。

本技術協力プロジェクトでは、効果的な共同観光プロモーションの実践をとおり、県観光局の能力強化、民間セクターとの連携体制の強化を進めている。

モニタリング評価システム強化計画（第 3 年次）（委託元：国際協力機構）

ネパール政府は、限られたリソースを適切に配分して、行政サービスをより効果的・効率的に提供し、ミレニアム開発目標を達成することを目指して、モニタリング・評価システムを強化してきた。2000 年代に入ってから、国連等の支援により、貧困モニタリング・分析システムと呼ばれる戦略を構築し、中央・地方レベルにおいてモニタリング・評価能力を向上させ、行政サービスの調整、統合、調和化及び分析を行うとともに、政策立案への反映を行うための体制作りを行ってきた。この戦略を実行に移すため、ネパール政府は日本政府/JICA に対してモニタリング・評価システム強化のための技術協力を要請し、JICA の技術協力プロジェクトとして実施されることとなった。

本プロジェクトは、ネパール国の国家計画委員会事務局・貧困モニタリング局を実施機関として、日本及びネパールにおける研修・ワークショップの開催、モニタリング・評価報告書書式の改善、研修マニュアル及びモニタリング・評価ガイドラインの作成、政策決定者へのモニタリング・評価に関する啓発活動を通じて、中央及び地方レベルのモニタリング・評価能力を向上させることを目的としている。研修対象者には、国家計画委員会事務局のスタッフのほか、主要官庁の中央・地方におけるモニタリング・評価担当者等が含まれる。期間は 2006 年 10 月から 2009 年 12 月までである。第 3 年次にあたる今年度は、中間評価、ネパールでの関連省庁の行政官を対象としたモニタリング・評価研修、モニタリング報告書様式やマニュアル等の改訂作業、政策決定者を対象としたポリシーフォーラム等の活動を行っている。

カンボジア日本人材開発センター人材育成コース運営管理（第4年次）（委託元：国際協力機構）

カンボジア国では、内戦後の和平協定が1991年に成立以降、市場経済化が進められているが、体制・制度の脆弱さ等から順調とは言い難い状況にある。JICAは中央アジア・インドシナ地域を中心とした市場経済移行国で、実務人材育成を目的とした「日本センター」プロジェクトを実施しているが、本件はその一環であるカンボジア日本人材開発センターの3つの柱の1つ「人材育成コース」の実施運営を一括受託するものであり、講義を通してのビジネス人材育成、センターの将来的自立を目指した効率的・効果的な管理・運営体制の構築を目的としている。現地のニーズにあわせた講義内容の実施を目指すと共に、効率的・効果的な管理・運営体制の強化を図る。最終年次である今年度は、これまでの集大成として、経営診断DVD作成、講義資料の纏めと保管、ビジネススタディツアー、昼間講義、特別講義などを行う予定である。また、技術移転についても、達成目標と課題等を明確にし、第2フェーズの道筋を明確にする予定である。

南スラウェシ州地域保健運営能力向上プロジェクト（第3年次）（委託元：国際協力機構）

インドネシアでは、西部地域と比較し、東部地域の開発の立ち遅れが顕著であり、同国政府も、同地域の開発を国家開発計画の重点課題として取り組んでいる。こうした取り組みを支援すべく、我が国は、同地域の開発の牽引役となる南スラウェシ州において「南スラウェシ州地域開発プログラム」を策定、実施している。本技術協力プロジェクトは、同プログラムを構成する3つの柱（サブ・プログラム）の1つである社会開発の促進における中核的な案件の1つとして形成、開始されたものである。本プロジェクトは、南スラウェシ州内の3県（ワジョ、バル、ブルクンバ）を対象とし、地域保健運営能力と保健サービスの向上を目指し、県保健局支援の下、コミュニティを実施主体としたプライマリー・ヘルス・ケア向上（以下、PHCI）活動モデルを構築することを目的としている。昨年度に引き続き、今年度もPHCIチームがPHCIに関する住民参加型の計画による提案事業（アクションプラン事業）の策定・実施、モニタリング・評価を行う。

国境地域の持続的開発に向けた効果的プログラム運営管理能力向上計画調査（第3年次）

（委託元：国際協力機構）

ドミニカ共和国内では、特にハイチ国との国境地域において貧困世帯の割合が高い。その要因についてドミニカ共和国政府は、統一した開発政策がない、組織間の連携が十分でない、計画と実施の過程が体系的でない、情報が点在しており共有されていない、といった点を挙げている。

こうした状況を踏まえ、本開発調査では、国境地域の7県を対象に、関係者共通の指針となる国境地域開発戦略の策定を通じて、同地域開発をより持続的、かつ効率的・効果的に行なう方策を明らかにした。また、そのプロセスを通じて、カウンターパート機関である経済・計画・開発省および国境開発総局を中心とする行政機関が開発プログラムを適切に運営管理できる能力の向上を図った。

調査団は、国境地域の社会経済状況、現行事業、開発ニーズと開発の運営管理、同国の取り組みを分析し、国境地域の抱える課題及びその解決方法について考察し、打ち出した開発の方向性を試行するために二つの実証調査を実施し、追加分析を行なった。その上で、これら一連の結果に基づき、国境地域開発戦略、その戦略を活用するための実施体制及びガイドラインを提案した。

地方開発セクタープログラム策定支援調査（フェーズ2）（第4年次）（委託元：国際協力機構）

本調査は、平成13年（2001年）3月から平成17年（2005年）3月まで実施された同名開発調査のフェーズ2である。

タンザニアは2000年の貧困削減戦略書（PRSP）策定以降、セクタープログラムの適用を進め、

同国の基幹産業である農業セクターにおいても 2003 年に、同セクター開発のためのプログラム (Agricultural Sector Development Programme: ASDP) を策定した。我が国が同セクターのリードドナーとなったことから、JICA は開発調査のスキームを用い、同プログラムの実施を支援することとした。フェーズ 1 では、調査団は政府・ドナーの協議に JICA を補佐する立場で参加し、タンザニア農業の実態調査、我が国農業支援の方向性に係る調査等を行った。

フェーズ 1 の終了後リードドナーが輪番制になったことから、JICA は主要ドナーの 1 つとして ASDP 支援を展開することになった。一方、ASDP には 2006 年 7 月にバスケットファンドが設立され、プログラムが本格的に開始された。フェーズ 2 では、調査団は JICA のタンザニア政府に対する政策的支援を補佐すると同時に、ASDP のテーマ別作業部会支援、バスケットファンド運用のモニタリング、地方自治体のキャパシティビルディング支援、関係者への情報提供・共有などを行っている。今年度は、昨年度に引き続き、ASDP のモニタリング・評価体制構築支援と ASDP の地方コンポーネントである県農業開発計画(DADP)の策定・実施支援に焦点を当てた。今年度はまたフェーズ 2 の最終年次として、フェーズ 1 を含めて過去 8 年間の ASDP 支援経験から教訓を導出し、将来の類似のセクタープログラムにおける一層効果的な支援に向けた提言を最終報告書に取りまとめた。

農村社会養老保険制度整備調査 (第 4 年次) (委託元: 国際協力機構)

中国では農村部の年金制度が一部で実施されているものの、その加入率は非常に低いのが現実である。社会の安定を重視する中国政府は、農村部における年金制度の整備・普及を目指しているが、その実現に向けての道筋は定かではない。本調査はこの課題に対処すべく、日中双方協力の下、現在実施されている農村社会養老保険制度を調査対象地区において検証し、制度の改善案を策定するとともに、制度の実施・普及体制の整備に対する支援を行うことを目的として実施した。本年度は調査最終年度に当たり、年金制度のあり方に関する最終的な提言を行った。

前期中等理科教員研修強化プロジェクト (第 3 年次) (委託元: 国際協力機構)

本プロジェクトは、今ある教科別現職教員研修制度 (MGMP) の再編・再活性化を通じて教員の能力向上を果たし、インドネシアの前期中等教育における理科教育、さらには全体の質の向上に資することを目的とするものである。その核として「授業研究」と呼ばれる方法を採用した。

対象地域は、西ジャワ州スメダン県、ジョグジャカルタ州バントウル県、東ジャワ州パルアン県の三県である。対象学校は、私立宗教中学校を除く全ての中学校であり、総数 321 校である。このプロジェクトの実施には「初中等理科教育拡充計画 (IMSTEP)」(1998~2003 年)においてカウンターパートとなった三大学 (インドネシア教育大学、ジョグジャカルタ国立大学、マラン国立大学) が新たにパートナーとして関わり、「授業研究」の指導や MGMP のモニタリングに中心的な役割を果たした。

本プロジェクトにおける教科別現職教員研修は概ね順調に実施されたが、研修活動が日常の実践 (授業) に生かされないという懸念も残った。11 月のプロジェクト終了を前に、本プロジェクトの経験の集大成となる「実施ガイドライン」及び「モニタリング・評価ガイドライン」を作成した。今後は、本プロジェクトが構築した現職教員研修のモデルを国民教育省がインドネシア国内において普及することになるが、活動の「質」の確保と「教室へのフィードバック」が困難かつ重要な課題である。

キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト (フェーズ 2) ビジネスコース運営

（第1年次） （委託元：国際協力機構）

キルギス共和国日本人材開発センター(KRJC)プロジェクト(フェーズ2)では市場経済化に資する人材育成目的のビジネスコースを実施している。チームは、KRJCでのビジネスコースの運営管理、現地のスタッフや現地講師へ技術移転を目的に業務を実施し、同センターが将来的に自立的で持続的なビジネスコースの運営を可能とすることを目指している。本年度は、第1年次として、現地にて、3ヶ月コースを含む4種のコースを通じて、合計17講義を行った。

ダナン市都市開発マスタープラン調査(第1年次) (委託元：国際協力機構)

ベトナム中部地域最大の都市であるダナン市は、ベトナム、ラオス、タイ、ミャンマーを結ぶ東西経済回廊の東の玄関口として、国際空港や国際港湾を有しており、日本や中国、台湾、韓国との出入口として機能している。市内には5箇所の工業団地/地区があり、これらへの外国直接投資額は著しく伸びている。またダナン市南方には現在、経済開放区や経済区が建設されており、これらを含むベトナム中部経済圏は急成長している。現在、ベトナム中部経済重点地域についての諸計画は中央政府の主導で策定され、既に首相承認済みあるいはその手続き中である。一方、ダナン市でも各種の計画が策定されつつあるが、これらの計画は都市レベルの他の計画との連携・整合性が不十分なまま進められており、中部重点経済地域の中でのダナンの役割やダナンと他の地域との関係が不明確であることが問題となっている。現在ダナン市の建設計画(目標年次2020年)の改訂時期を迎えており、この改訂作業の中でこれらの問題が克服される必要がある。

このような状況を踏まえ、ベトナム中部経済の中心であり東西経済回廊の東端であるダナン市の強みを生かし、周辺都市・地域と連携しながら環境にも配慮した発展を実現するための総合的な開発戦略・計画策定に向け、JICAは2008年1月に事前調査団を派遣し、ダナン市人民委員会との間で実施細則(S/W)の署名を行った。本調査はこれに基づき、2025年を目標年次とした都市開発マスタープランを策定するものである。

本調査では、まずダナン市及び周辺の4省を含む中部重点経済地域の中でダナン市が果たすべき役割、ダナンと周辺地域との関係及び同地域の重要インフラを明確にした上で、ダナン市を対象にした都市開発マスタープランを作成する。このうち特に都市交通と環境の分野については、独立の項目として重点的な検討を行い、それぞれのプログラムを策定する。さらに上記都市開発マスタープラン、交通プログラム及び環境プログラムにおける優先プロジェクトを特定し、それらについて2015年を目標年次とする短期のアクションプランを作成する。

JICA国際協力人材の確保制度に係る新業務フロー案の策定調査業務 (委託元：国際協力機構)

JICA国際協力人材部では、国際協力に必要な人材を育成し、専門家の裾野を拡充するために、国際協力人材の確保・活用に係る課題及びアクションプランを取り纏め、(1)JICA外部人材リソースの確保の推進、(2)適切な人材リソースのアクセス改善、(3)質の高い人材が質の高い活動をする環境づくりを推進している。具体的には、公示・公募化の推進、国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」のコンテンツの拡充、推薦による人材確保要件の明確化、人材需給ギャップを分析した「専門家人選報告書」の作成、専門家等活動評価の試行実施等を行っている。

これらの施策により、JICA中期計画に掲げる「民間人材の活用」という目標にも沿って、民活化が独法化前に比べて大幅に進んだが、他方で、公募・推薦・公示等の人選区分や、専門家等の職種及び業務内容の多様化に伴う諸課題が指摘されている。また、「PARTNER」に関しても、国際協力を実施する国連機関、政府機関、公益法人、NPO/NGO等団体を含めた「All Japan」の視点で提供するサービスの拡充の必要性が認識されている。

かかる状況のもと、国際協力人材部では、有償資金協力事業等との統合を踏まえ、人材確保制

度の課題を再整理・検討し、業務フローの改善を行うことを計画した。本調査は、そのための有効な資料を提供し、また改善に係る提言を行うことを目的とし、1)人材の募集・登録の改善に係る業務、2)人選の改善に係る業務、3)専門家評価の改善に係る業務、という3つの調査項目より構成された。

農業セクター開発プログラム(ASDP)事業実施監理能力強化計画(第2年次)

(委託元：国際協力機構)

タンザニア国では農業セクターの開発を貧困削減及び経済成長のための重要課題と位置づけ、「農業セクター開発プログラム(ASDP)」を策定した。そして援助協調の枠組みに沿ってASDPバスケット・ファンドを設立し、「県農業開発計画」に基づいた開発予算の配分を行っている。ASDPの効果を検証するためには、モニタリング・評価(M&E)制度を通じて現場レベルの情報を入手し、農業開発の動向を把握することが不可欠である。しかし、村から中央にいたる農業データの収集・報告制度が十分に機能しておらず、中央の農業セクター関連省庁にまで現場レベルの報告が的確に届いていない。そこで、タンザニア政府は2006年12月、日本政府に対して農業データ定期報告制度の改善およびその運用に係る人材育成を目的とした技術協力プロジェクトの実施を要請した。本プロジェクトは2008年3月より農業セクター関連省庁と関連ドナーとの合同のASDPモニタリング・評価作業部会を実務面でのカウンターパートとして実施されている。

第1年次(2008年3月～6月)はASDPのベースライン報告書の作成支援および農業データ定期報告制度の現状把握を行った。第2年次(2008年8月～2009年6月)は、村から中央に至る共通報告書フォーマット案の作成、農業データ定期報告制度案の策定及びそのガイドライン案の作成、ならびに試行対象県における同制度の運用方法についての研修等を実施する。

中等理数科学力調査統計分析(委託元：国際協力機構)

ケニア国では2020年までの工業化を目標としており、初・中等教育における理数科教育の改善が緊急の課題とされている。この課題に取り組むため、わが国はケニア政府の要請に基づき、中等理数科現職教員研修を通じた理数科教育の改善を目標とする「中等理数科教育強化計画(SMASSE)」(フェーズ1、フェーズ2)を実施した。本研究では、昨年に引き続き、生徒の学習到達度調査(SPIAS: SMASSE Project Impact Assessment Survey)のデータを用いて、統計分析調査を行い、研修実施と学力向上の因果関係およびそれに影響を及ぼすと考えられる外部要因について分析した。

ODA運営能力向上プロジェクト終了時評価調査(委託元：国際協力機構)

ベトナムでは、ODA資金やプロジェクトが、経済成長や国民生活の質の改善に貢献しており、ODA案件数や支援額は増大傾向にある。一方、ODAの執行状況の改善、煩雑な事務手続きの簡素化、優良案件の発掘形成、円滑な案件実施、案件モニタリング評価能力の向上等が、ベトナム政府のみならずドナーにとっても大きな課題となっている。このような状況下、ベトナム政府の要請を受けて、JICAは2005年10月から3年間の予定で、援助受入窓口機関である計画投資省(Ministry of Planning and Investment: MPI)を主たる実施機関として、ベトナム政府関係者のODA運営管理能力の向上を目的とした技術協力プロジェクトを実施してきた。

本終了時評価では、「JICA事業評価ガイドライン(改訂版)」に沿って、案件開始後2年半を過ぎた時点におけるプロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況を確認し、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性)に沿ったプロジェクト分析を行った。

地方水道改善プロジェクト中間評価調査(委託元：国際協力機構)

フィリピン国における上水道セクターは、1980年代初めから多くのドナー支援もあり、住民の水へのアクセスという観点からは全般的に改善されてきている。しかしながら、政府の財政状況も反映して、政策と現実のギャップが大きく、特に、独立採算による事業運営を求められている小規模水道公社は、公的財政支援を殆ど受けられずに債務を抱えており、施設の不備・老朽化の結果として、サービスの質の低下、給水栓数の減少という悪循環に陥っている。この状況が続けば、経営の自立性に劣る小規模水道公社は破綻し、多くの地域住民の水へのアクセス手段が失われる可能性がある。かかる状況の下、フィリピン国政府は、2002年3月、我が国に、小規模水道公社に対する地方水道公社(LWUA)によるトレーニング強化を目的としたプロジェクトの実施を要請した。この要請に基づき、JICAは実際に住民にサービスを提供している小規模水道公社をターゲットグループとして、そのサービスと経営改善に主眼を置く「地方水道改善プロジェクト」を、2005年7月より5年間の計画でLWUAをカウンターパート機関に実施している。

本中間評価では、これまでの活動と成果の実績を確認し、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性)に基づき評価を行い、今後の活動の方向性について関係者の合意形成を図った。

南スラウェシ州前期中等教育改善計画プロジェクト(第2年次) (委託元:国際協力機構)

本プロジェクトは、南スラウェシ州の対象3県における前期中等教育のアクセス、質及びマネジメントに関する総合改善モデルの構築を目標としている。具体的な成果としては、1)前期中等教育への住民参加の促進、2)ニーズに適合した学習プロセスによる授業実施、3)対象県と州の教育行政官の教育改善事業運営管理能力の形成、が挙げられる。また、本プロジェクトは南スラウェシ州地域開発プログラム内の社会開発サブプログラムの1つとして位置づけられており、上記プログラム内の地域保健プロジェクトとの共同活動が含まれている。対象地域は、南スラウェシ州のバル県、ジェネポント県、ワジョ県の3県であり、プロジェクト活動の直接対象は3県内の約半数の郡にあたる17郡の全ての中学校(公私立、宗教省系)106校と、各郡に設置した郡教育開発チームである。

本プロジェクトでは学校ならびに郡教育開発チームに対し、ブロックグラントが付与され、それぞれの学校ならびに郡教育開発チームは、アクションプラン事業の策定および実施を通して上記目標の達成を目指す。また、県および州の教育行政官は学校ならびにコミュニティのアクションプラン活動を支援、モニタリングを通して上記目標の達成を目指すものである。第2年次は各県からパイロット郡とパイロット校を一つずつ選び、授業研究活動を実施した。

小学校運営改善支援プロジェクト(第2年次) (委託元:国際協力機構)

ネパールでは、「Education for All(EFA)プログラム(2004年~2009年)」を実施するにあたり、教育行政の地方分権化および住民参加による学校運営を重要戦略と位置付けてきた。その具体的な方策として、各学校において、地域住民によって組織された学校運営委員会(School Management Committee: SMC)により、学校改善計画(School Improvement Plan: SIP)を策定し、このSIPに基づき学校を運営する制度が導入されている。しかしながら実情は、学校や地域の能力が不足している中で地方分権化が進められており、そのため学校運営やSMCの能力によって、学校間、地域間の格差が生じ、EFAの主要な目的でもある就学率・中退率の改善にとって大きな障害要因になっている。こうした状況を打破するために、ネパール政府は日本政府に対して学校運営、地方教育行政の能力強化のための技術協力を要請し、JICAの技術協力プロジェクトとして実施されることとなった。

本プロジェクトは、ネパール国の教育省、教育局、ダディン、ラスワ両郡教育事務所を実施機

関として、プロジェクト対象地域において住民参加および政府の支援による学校運営を改善し、ひいては初等教育の就学率および中退率を改善することを目指して、学校運営への住民参加を進めるとともに、日本及びネパールにおける教育計画策定・実施のための研修・ワークショップ、およびモニタリング・評価能力向上のための研修等を行っている。期間は2008年2月から2011年2月までである。第2年次にあたる今年度は、前年度に引き続き、学校運営改善計画および村落開発委員会・郡レベルでの教育計画策定、以上の活動に対する郡行政官によるモニタリングへの支援、関連省庁の行政官を対象とした本邦研修の実施等の活動を行っている。また、本年はプロジェクト期間の中間年にあたることから、中間レビューの実施を予定している。

職業訓練システム開発調査（委託元：国際協力機構）

アフリカ最大の国土面積250万平方kmを擁するスーダン共和国では、2005年1月の南北包括和平合意以後、平和の定着と開発への本格的取り組みが始まった。1990年代まで困難な状態にあったスーダン経済は1999年に産油国に転じて以来、成長率が加速的に上昇しており、最近では10%台を越すに至っている。しかしながら、そうした成長の恩恵はまだ一般の国民には届かず、貧困率は40%（2004年）にとどまったままである。

現在の成長を持続させ、かつ社会の安定と貧困削減につなげる上で、(1)産業発展と外国投資進出を受けた産業人材の創出、(2)若年層や国内避難民を吸収する手段としての雇用政策や職業訓練の2点に注目することが重要である。こうした職業訓練の2大課題（産業人材供給、労働力吸収）に鑑み、職業訓練の質的向上と量的拡大の2面を同時に達成することが求められる。

職業訓練システムにはSCVTAをはじめとする公的訓練と企業内訓練をはじめとする民間訓練とがあり、公的訓練が果たすべき役割は重要である。しかし公的訓練は、長年にわたり(1)旧態依然とした制度・カリキュラム、(2)事務局及び職業訓練センターの運営能力不足、(3)指導員の能力不足、(4)施設・機材の老朽化といった問題に苦しんでいる。

かかる状況下、産業界のニーズを反映し、かつより戦略的な産業人材育成計画を策定するために、スーダン政府は2006年8月、日本政府に対して開発調査を要請した。これに応じ、JICAは2008年1月に、この要請に関する事前情報収集を行った。その結果、職業訓練の現場を強化するには、労働市場のニーズに応じて訓練コースを自ら改廃できるマネジメント能力や戦略が必要であることが確認された。

本調査は(1)2016年の職業訓練システム整備を目的とした中期的マスタープラン策定、(2)SCVTAなど職業訓練関係機関を対象とした組織強化のためのアクションプランの作成、(3)SCVTA及び関係機関の計画策定・実施能力強化を図ることを目的とする。

キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ2）ビジネスコース運営（第2年次）（委託元：国際協力機構）

キルギス共和国日本人材開発センター(KRJC)プロジェクト(フェーズ2)では、市場経済化に資する人材育成を目的としたビジネスコースを実施している。主な対象は、企業経営者、中間管理職層、起業希望者、企業経営指導を行う現地コンサルタント等である。本事業は、国際協力機構の業務委託で本年度から開始しており、現在2年次を実施中である。さらに、当事業では、KRJCでのビジネスコースの運営管理を現地のスタッフや現地講師に技術移転することも業務の目的として実施している。これにより、持続的なビジネスコースの運営が現地化されることを目指している。第2年次として、現地にて3ヶ月コースを含む4種のコース、合計16講義を行う予定である。

森林管理・住民支援プロジェクト専門家派遣（普及教材開発）（委託元：国際協力機構）

ラオス国森林減少の要因のひとつは焼畑であり、特に北部地域では焼畑が主な農業生産形態であるため、その面積は増加傾向にある。このためラオス政府は日本国政府に、焼畑耕作の安定化や貧困削減に効果的な森林の保全・復旧および生計向上のための生産活動の改善を図るために、技術協力を要請した。この要請に基づき、JICAは技術協力プロジェクト「森林管理・住民支援プロジェクト」(FORCOM: Forest Management and Community Support Project)を開始した。

現在まで、FORCOMはラオス北部地域において焼畑に代わる生計手段の普及活動(CSP: Community Support Programme)を展開しており、対象県・郡の普及員はCSPおよび生産活動に関する技術・知識の普及を実施している。また、CSP活動をより充実させ、また円滑に実施するためにガイドライン・マニュアルの作成も行われた。しかし、普及活動をより効果的に行い、かつ他地域へ拡大するためには、ガイドライン・マニュアルだけでなく普及員が活用しやすい普及教材開発が必要不可欠となっている。また、北部地域には多くの少数民族が存在し、ラオス語を理解できない人口も多いため、普及活動においては視覚的に理解しやすい教材を活用することが効果的である。更に2009年2月のFORCOM終了を見据え、CSPをラオス国内で普及・拡大するために実施機関であるラオス農林省農林普及局(NAFES)・県農林事務所(PAFO)がFORCOMの成果を踏まえた普及活動の見通しを立てることが重要であった。そのため、FORCOMとNAFESに対しCSP普及・拡大のための提言を行う事が必要となっていた。

上記を受け、普及教材の開発とその活用に関する助言・指導を通じたカウンターパートや普及員の能力向上、プロジェクト終了を見据えたCSP普及・拡大のための提言を実施した。

地方行政強化を通じた流域管理向上プロジェクト事前調査(評価分析)

(委託元: 国際協力機構)

1994~2005年に実施されたJICA技術協力プロジェクト「村落振興・森林保全計画」によって開発された住民参加型自然資源管理(SABIHAA)モデルは、住民自身による村落開発事業の立案、実施、モニタリング、評価を通じて森林・流域保全を実現する手法である。プロジェクト終了後は我が国の貧困農民支援(KR2)見返り資金を用いて、森林土壌保全省土壌保全流域管理局(DSCWM)が独自にモデルの複製事業を展開してきた。しかし、住民のニーズが村落開発に偏るなどDSCWMが目指す広域流域管理との整合性に問題が生じている。

一方、地方行政強化の流れを受けて、DSCWMはSABIHAAモデルの実践を通じて、住民組織、郡開発委員会・村落開発委員会等の地方自治体、郡土壌保全事務所(DSCO)の相互協力・連携強化を目指している。住民参加型の村落開発が地方自治体の開発事業の一環として実施されることにより、地方行政に民意を反映させるとともに、地方行政能力を強化することが可能であると考えられる。本調査では、地方自治体と住民組織の計画・実施能力の強化、及び村落単位の流域管理事業の改善を目的として協力事業の実施可能性を検討した。

品質生産性センター強化計画プロジェクト中間評価調査(委託元: 国際協力機構)

パラグアイ国の中小企業は、GDPの14%、総労働人口の17.8%を占め、同国の経済社会において重要な役割を担っているが、南米南部共同市場(メルコスール)の中での競争力は極めて低いという状況にある。JICAはパラグアイ経済開発調査(EDEP)を1998~2000年に実施し、その提言を踏まえ、パラグアイ工業連盟(UIP)をカウンターパート機関として、企業向け研修実施体制の強化を目的とした「中小企業活性化のための指導者育成計画」を2002~2005年に実施した。

本中間評価調査の対象はこの後継プロジェクトに当たる「品質生産性センター強化計画プロジェクト」である。このプロジェクトは、UIPにおかれた「パラグアイ品質生産性センター

(CEPPROCAL)」が、品質・生産性コンサルティングについてのモデル機関として確立されることを目標としている。

本調査では、パラグアイ国関係機関と合同で、これまでの実績と実施プロセスを検証し、問題点の把握と解決策の検討を行い、更にプロジェクト期間終了後も事業が持続・発展し、プロジェクトの上位目標が達成されるためには、残りのプロジェクト期間で何をすべきかを明らかにした。

セネガル川中上流域村落灌漑地区生産性向上計画事前調査（マイクロファイナンス）

（委託元：国際協力機構）

本調査は、セネガル政府が我が国に要請した技術協力プロジェクト「セネガル川流域灌漑地区生産性向上計画」（以下「技術協力プロジェクト」）の要請背景、内容を確認し、事業の枠組み、条件についてセネガル政府と合意するための事前調査である。

我が国は昨今のアフリカの急速なコメ需要の伸びと、世界的な穀物価格高騰を踏まえて、TICAD IVにおいて今後10年間でアフリカのコメの生産量を14百万トンから28百万トンに倍増させることを目指すイニシアティブCARD(Coalition for African Rice Development)を国際社会に対して表明した。我が国はCARDの一環として、セネガル国産米の70%を生産するセネガル川流域を対象に生産から流通、販売までをターゲットとする包括的なプログラム「食料安全保障プログラム」を取り纏めている。

本調査では、2008年11月に開催された第1回CARD会合の合意内容を踏まえつつ、技術協力プロジェクトのコンポーネントの1つである「マイクロファイナンス」の内容について我が国とセネガル政府による最終合意に必要な情報を集めると同時に、マイクロファイナンスに係る他ドナー等関係者との調整・連携を図り、「食料安全保障プログラム」における技術協力プロジェクトの位置付けを明らかにし、同プロジェクトの円滑な実施に資することを目的とした。

緊急開発調査における実証事業のあり方に係る研究フェーズ2（プロジェクト研究）

（委託元：国際協力機構）

近年、災害復興支援・平和構築支援の対象国・地域で、早急な生活基盤の復旧や国土の復興ニーズに対応するために、緊急開発調査が実施されている。従来の開発調査では調査期間内で大規模なインフラの建設等は行ってこなかった。しかしながら、緊急開発調査ではこのような地域で迅速な対応が求められていることから、コンサルタントが再委託契約により、あるいは当該国のJICA在外事務所が入札を行い発注者となって、落札した建設業者と契約を結び、緊急工事を実施してきた。しかし、仕様、先方政府の負担事項等、一般無償資金協力では案件採択前にミニッツ等で確認される事項について、緊急開発調査着手時には明確化できないまま調査を進めてきたため、事故などが生じた場合に備えた対応が十分とは言い難い。このような背景から2007年度、プロジェクト研究「緊急開発調査における実証事業のあり方に係る研究」を実施した。その結果、具体的な問題点が洗い出され、課題を解決する方向性が明らかになった。

本プロジェクト研究は第2フェーズとして、今後の検討課題とされた以下の6つの事項を調査した。

- ①相手国政府の負担事項が履行されない場合の対応策、判断基準、
- ②実証事業で建設される施設の目標とすべき品質レベルの判断基準、
- ③実証事業のリスク分析、リスク軽減のための具体的方策、
- ④受注者のリスクを踏まえた、今後のJICA/コンサルタントによる適正な発注方法のあり方、
- ⑤設計瑕疵保険/施工管理保険/総合保険への加入の検討と、その際の負担のあり方、

⑥竣工確認、引渡しのあり方

さらに、これまでの調査成果をとりまとめ、緊急開発調査/開発調査における 実証事業全般に係わる執務参考資料を作成した。

公共財政管理能力強化プロジェクト専門家派遣（国庫資金管理、会計）

（委託元：国際協力機構）

ラオス政府は 2005 年 11 月から公共歳出管理能力強化プログラムを開始し、政策一貫性、効率性、透明性、職務責任を有した公共財政管理を達成しようとしている。このプログラムには世銀等の国際機関も支援を行っており、新予算法の制定、会計規則及び新会計システム（GFIS）の導入、勘定項目の整理など様々な取り組みが行われている。その結果、制度整備はこれまでに一定の進捗を示している。ICT インフラの整備も、中央省庁やパイロット県を中心として徐々に進んでいる。しかしながら、こうした新制度や手続きを行政の末端まで普及させるための活動や、その運用に従事する職員の能力向上は十分に進んでいるとはいえない。財務省やドナーが実施する研修は単発的なものが多く、このような研修を通じた知識の普及や能力向上には限界がある。またそれぞれの研修を、財務省の人事組織局が包括的に管理していないため、研修を通じた知見やノウハウを財務省全体が持続的に共有してゆく体制も作られていない。そこで本プロジェクトでは、特に財務省の国庫資金管理（Cash Management）業務及び公会計（Accounting）業務に関する制度や手続きに焦点を当て、これら業務に従事する職員の人材育成が包括的かつ持続的に実施される体制を構築することを目標としている。国庫資金管理業務及び公会計業務の実際の内容を把握し、それに従事する職員の能力を調査し、必要な能力向上の内容を検討し、中央及び地方における現地国内研修計画を策定・実施することを目指した。

メコン地域薬物対策地域協力プロジェクトフェーズ 2 終了時評価調査

（委託元：国際協力機構）

インドシナ地域において、違法薬物の密造・密売及び乱用は、長年にわたり問題となってきた。過去40～50年のあいだ、タイ国をはじめとする周辺諸国はこの問題に対処するため、包括的な努力を続けてきたが、今日まで、社会、文化、経済、治安等のあらゆる局面に多大な負の影響を及ぼしている。アヘンやヘロインが主体であった従来の違法薬物問題に加え、近年はアンフェタミン系覚せい剤（以下「ATS」）の密造・密売と、特に若年層による乱用が大きな社会問題となっている。

ATS等の違法薬物は国際的なシンジケートを介して大量に密造されており、一国の問題として対処することが困難なため、地域的国際的な取り組みが不可欠であるとの認識が強まっている。

また、地域的な薬物対策が緊急の課題である一方、薬物対策関連の法執行能力を強化する上で、科学的根拠に基づく薬物取締・捜査を実施するためには、薬物分析技術の向上が前提となる。域内の効果的な薬物対策のためには、タイ及び周辺国が連携して薬物分析技術を向上させることにより、地域における法執行能力の強化が可能となる。

このような背景の下、タイ国政府はカンボジア国、ラオス国、ミャンマー国、ベトナム国（以降、「CLMV諸国」）における薬物分析技術の向上を通じた法執行能力の強化を実現すべく日本政府に支援要請を行い、2002年6月から2005年6月まで、JICAは「薬物対策地域協力プロジェクト」（フェーズ1）を実施した。

同プロジェクトの成果を踏まえて、「薬物対策地域協力プロジェクトフェーズ2」は、タイ国薬物対策機関（薬物統制委員会事務局：ONCB）がCLMV諸国の薬物取締り及び薬物分析／不純物分析分野の技術支援を実施するために、薬物分析及び不純物プロファイリングの能力を強化すること

を目的として、2006年6月（R/Dは2006年9月）より2009年3月まで、2年9ヶ月間の予定で実施された。4名の専門家（業務調整、薬物対策、薬物分析2名）を派遣し、タイ国ONCB及びCLMV諸国への指導を実施した。

今回実施した終了時評価調査は、2009年3月のプロジェクト終了を控え、CLMV諸国におけるモニタリング結果をとりまとめた上で、プロジェクト活動の実績、成果を評価・確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とした。

復興期の地域に開かれた学校づくり（マルク）プロジェクト専門家派遣 （学校運営実施ガイドライン指導）（委託元：国際協力機構）

「復興期の地域に開かれた学校づくり（マルク）プロジェクト」（以下「本案件」）は、「マルク平和構築復興支援プロジェクト」教育コンポーネント（CEP-POB：2006～2007）の成果である地域社会、学校、行政の協働による地域に開かれた学校運営（SBM）により、社会融和の基盤となる地域色/地域学を反映させた教育（POB）の強化と定着を図ることを目的としている。具体的な技術支援の活動としては、1)SBM/POB 実施ガイドラインの開発、2)教育局関係者の能力向上、3)中学校における SBM/POB の実践、及び4)中学校におけるローカル・コンテンツ授業の促進、の4つで構成されている。

本案件の支援対象地は、CEP-POB におけるアンボン市バグアラ郡、中央マルク県レヒトゥ郡の2郡から、アンボン島内全郡（アンボン市5郡、中央マルク県3郡）8郡に拡大された。主な技術支援の対象は、(1)アンボン島内全郡、全中学校における POB プログラム/活動の推進（アンボン市52校、中央マルク県23校）、(2)市/県行政の学校運営マネージメントに対するサポート能力強化、の2つである。ただし(2)の支援に関しては、POBの中心的担い手がアンボン市政府であり、中央マルク県庁舎が他島に所在し、地理的アクセスの制約もあるため、アンボン市を主な対象とする。

本フェーズにおいては、行政が案件の成果を持続していくことを目指し、SBM/POB 実施のための組織・制度強化を目指したOJT型の各種技術研修が計画されている。

ルスモ橋含むタンザニア・ルワンダ国境域における物流促進協力準備調査 （人材育成計画／評価分析）（委託元：国際協力機構）

我が国は、2008年5月に開催されたTICADIVにて掲げられた5年間の援助目標として、広域インフラ整備を優先支援項目と位置づけ、有償資金協力を念頭に置いた横断的なプログラムを形成し、広域インフラ整備による物流促進を支援する方針である。アフリカ大陸における主要経済回廊の中で、中央回廊はタンザニアのダルエスサラーム港を始点とし、ルワンダやウガンダへの重要な物流経路とされ、内陸国への重要な流通パイプとしての機能を担っている。ルスモ橋は中央回廊上のタンザニア／ルワンダの国境にかかる国境橋であるが、経済回廊における国境でありながら一車線の軸重制限のある小規模の橋梁構造であり、さらに老朽化が進んでいるため、将来の交通量増加に対応した架け替えの検討が必要である。また、東アフリカ共同体（EAC）は回廊上のボトルネックとされる国境ポイントでの越境手続きの円滑化促進に取り組んでおり、越境時に出入国手続きを一度に処理するシステム（One Stop Border Post：OSBP）を取り入れる支援を目指している。

今般、ルワンダ政府よりタンザニア／ルワンダ国境に位置するルスモ橋の再建・OSBP（One Stop Border Post）の整備にかかる無償資金協力の要請書が接到了が、橋梁再建に係るハード整備及び通関法整備等のOSBPソフト支援を含む国境支援は両国の物流を改善し、両国の経済活動の活性

化を通じて平和の定着及び社会経済復興を促進することが期待されることから、これを広域インフラ整備の観点から検討する必要がある。

本調査では、ルワンダ政府からの協力要請の背景・内容を確認、関係する国際機関より情報収集・分析し、現状の橋梁劣化状況・交通調査・物流需要予測を行い橋梁再建の必要性を検討するとともに、国境施設・越境状況・各種手続き状況および OSBP 支援のハード・ソフト両面における支援のニーズを調査し、案件を形成した。

イロイロ州地域活性化・LGU クラスタ開発プロジェクト・中間レビュー調査

(委託元：国際協力機構)

フィリピン国では、1991年に制定された地方自治法の下、住民への基本的な公共サービスの提供義務が地方自治体(LGU:Local Government Unit)に移管されたが、15年以上経た現在でも多くの LGU は財政面・人材面の困難から移譲された事業を効果的に実施できていない。このような状況下、近隣地域共通の課題に対処し、資源や技術をプールし、各 LGU 単体では対応困難な業務を効果的に実施するための近隣自治体の連合体(LGU クラスタ)が各地で形成されてきた。プロジェクト対象地であるイロイロ州は、フィリピン中部パナイ島に位置し、2市42町を擁する。都市地域と沿岸部を含む農山漁村地域に大別され、セブに次ぐビサヤ地域の政治・経済の中心地として急成長中のイロイロ市を有する一方、周辺のビサヤ海は有数の漁業地域である。地域的に都市化が進むにつれ、幹線道路網や地方道路が総合的な計画無しに整備される一方で、地域的な交通管理計画の遅れが目立つようになってきており、都市及び周辺地域の総合的な発展に支障をきたしている。一方、農山漁村地域では、マングローブ林やさんご礁の破壊を伴う沿岸環境破壊や違法漁業が多発し、環境問題が深刻化すると共に、農漁村資源の減少に伴う住民の収入減少が顕在化している。イロイロ州地域においても、そのような多種多様な課題に対処するため、複数の LGU クラスタが形成され、それぞれに活動を行ってきた。

本プロジェクトは、イロイロ州地域において安定した活動を実施する2つの異なる LGU クラスタを実施機関とし、それぞれのサブプロジェクトの実施を通して各 LGU クラスタの業務実施能力を向上させるとともに、イロイロ州地域の活性化を目指しており、「都市交通管理サブプロジェクト」はイロイロ市を中心に7つの自治体で構成された都市開発における課題解決のためのクラスタ、メトロイロイローギマラス経済開発評議会(MIGEDC)をC/Pとし、都市部の交通管理の改善を目標に、もう一方の「沿岸資源管理サブプロジェクト」はバナテ湾周辺の4町で構成する農漁村開発の課題解決のためのクラスタ、バナテ湾資源管理評議会(BBRMCI)をC/Pとし、バランガイ住民の参加を促進しつつバナテ湾地域の自治体の沿岸資源の保護・管理・有効活用を目標に活動している。

今般、プロジェクト協力期間の中間地点を迎え、これまでの活動と成果の実績を確認し、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性)に基づき評価を行い、今後の活動の方向性について関係者の合意形成を図るため、中間レビュー調査を実施した。

高等教育プログラム形成準備調査(高等教育セクター分析) (委託元：国際協力機構)

インドネシア国では、中期国家開発計画(RPJM:2004-2009)の高等教育分野において、高等教育サービスのアクセス向上並びに質の向上を掲げ、施設整備、教員の質的向上、教育・研究の質的・量的な拡充、産学連携の強化、国立大学の独立行政法人化の推進と経営能力向上に取り組んでいる。また、高等教育長期戦略(HELTS:2003-2010)及び国家教育戦略計画(RENSTRA:2005-2009)では、教育へのアクセスの向上、質の向上、効率的な大学運営・自治強化を柱に、教育施設・設備の増強、教員養成、ITの活用、競争的資金の活用、奨学金支援の拡大、カリキュラム改善等を

進めるとしている。

他方、我が国の対インドネシア国別援助計画（2004）では、「民主的で公正な社会造り」のための支援として、「貧困削減の取組を支援するために」「高等教育などにおける産業を担う人材育成に資する支援を行う」としている。また、同時に、「経済成長の実現という観点から、産業を担う人材の育成が課題である」としている。これを受け、JICAは今後のインドネシア国高等教育セクターへの係わりをより強化することを検討している。

そこで、本調査は、①インドネシア国の高等教育セクター及び関連施策の情報収集・分析、及び他ドナーの動向にかかる情報収集・分析を行った上で、JICAの掲げる課題・方針との整合性を確認すること、②今後の同国の高等教育セクターにおけるJICAの役割・具体的な取り組み内容に関して、同国政府と協議を行い、今後の協力における新規案件の検討に資すること、という二つの目的で実施された。

平成 20 年度開発調査実施済案件現状調査（委託元：国際協力機構）

本業務は、採択予定及び現在実施中の開発調査の案件実施・監理水準を向上させるため、実施済み開発調査案件について、調査協力結果の活用状況及び調査で提案された事業のその後の進展状況に係る現状を把握すべく、調査を実施したものである。

対象案件は、JICA 旧社会開発部（現経済基盤開発部及び公共政策部）、人間開発部、地球環境部、農村開発部、旧経済開発部、在外事務所が所掌して実施した開発調査案件のうち昭和 49 年度～平成 19 年度に終了した案件である（一部案件については JICA 組織変更前の旧部署が実施）。

平成 10 年度、15 年度、17 年度を除く平成 18 年度以前に終了した案件については、既存のデータを使用、平成 10 年度、15 年度、17 年度および 19 年度終了案件については、各案件を担当した国内コンサルタント及び JICA 在外事務所を通して、当該案件の相手国カウンターパート機関を対象としたアンケート調査を実施した。同アンケート結果を取り纏め、案件終了後の現状について分析と共に、データベースの構築・更新を行った。

地方都市開発基本構想準備調査（委託元：国際協力機構）

ラオス国には首都ビエンチャンの他、第2の都市カイソンポンビハン、南部の中心的商業都市である第3の都市パクセ、都市全体が世界遺産であるルアン普拉バン等の地方都市が形成されている。同国ではビエンチャンだけでなく地方都市でも経済成長と人口増加に伴う都市化が進行しつつあり、都市環境の悪化を防ぎつつ地域の発展を促進していくことが求められている。

カイソンポンビハンやパクセ等の主要都市では、都市計画は策定されているものの更新がなされていない、都市計画作成にあわせて都市開発行政機構が設立されたものの都市計画に基づき開発管理を行うための仕組みが十分に整っていない、等の問題を有している。こうした背景から、都市開発の長期的な方向性や、それに基づくJICAのラオス地方都市開発に関する協力シナリオを形成する必要性が認められたところから本準備調査を実施することとなった。

本調査の目的は、ラオス南部の中核地方都市であるカイソンポンビハン、パクセの都市開発基本構想（土地利用構想及び社会インフラ開発構想）を作成するとともに、都市開発に伴うキャパシティディベロップメントに関するニーズ分析、JICAのラオスに対する協力プログラム「都市環境整備」のサブプログラム「地方都市開発」に関するセクター分析ペーパーの作成及び協力シナリオ・優先プロジェクトの形成を行うことである。調査は2009年3月から開始され、同年11月まで実施される予定である。

ダナン市都市開発マスタープラン調査（第2年次）（委託元：国際協力機構）

ベトナム中部地域最大の都市であるダナン市は、ベトナム、ラオス、タイ、ミャンマーを結ぶ東西経済回廊の東の玄関口として、国際空港や国際港湾を有しており、日本や中国、台湾、韓国との出入口として機能している。市内には5箇所の工業団地/地区があり、これらへの外国直接投資額は著しく伸びている。またダナン市南方には現在、経済開放区や経済区が建設中であり、これらを含むベトナム中部経済圏は急成長している。現在、ベトナム中部経済重点地域についての諸計画は中央政府の主導で策定され、既に首相承認済みあるいはその手続き中である。一方、ダナン市でも各種の計画が策定されつつあるが、これらの計画は都市レベルの他の計画との連携・整合性が不十分なまま進められていることや、中部重点経済地域の中でのダナンの役割やダナンと他の地域との関係が不明確であることが問題となっている。現在ダナン市の建設計画（目標年次2020年）の改訂時期を迎えており、この改訂作業の中でこれらの問題が克服される必要がある。

このような状況を踏まえ、ベトナム中部経済の中心であり、東西経済回廊の東端であるダナン市が、その強みを生かし、周辺都市・地域と連携しながら環境にも配慮した発展を実現するための総合的な開発戦略・計画策定に向け、JICAは2008年1月に事前調査団を派遣し、ダナン市人民委員会と本格調査に向けて実施細則（S/W）の署名を行った。本調査はこれに基づき、2025年を目標年次とした都市開発マスタープランを策定するものである。

本調査の第1年次では、まずダナン市及び周辺の4省を含む中部重点経済地域の中でダナン市が果たすべき役割、ダナンと周辺地域との関係及び同地域の重要インフラを明確にした上で、ダナン市を対象にした都市開発マスタープランを作成した。第2年次において、このうち特に都市交通と環境の分野については独立の項目として重点的な検討を行い、それぞれのプログラムを策定する。さらに上記都市開発マスタープラン、交通プログラム及び環境プログラムにおける優先プロジェクトを特定し、それについて2015年を目標年次とする短期のアクションプランを作成する。

よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェクト（第1年次）

（委託元：国際協力機構）

タンザニア国政府は、開発パートナー（支援国・組織：DPs）による協力のもと、2006年より農業セクター全体を包括する「農業セクター開発プログラム（Agricultural Sector Development Programme：ASDP）」を本格的に実施している。ASDPでは、地方分権化政策に沿い、予算の75%を県農業開発計画（District Agricultural Development Plan：DADP）の実施に充てるなど地方での事業実施を重視している。本プロジェクトでは、地方自治体（県）によるDADP計画・実施体制を強化することを目指し、中央政府関係者による地方自治体のDADP策定、実施モニタリングに関する支援活動の拡充を目指す。なお、本プロジェクトは、これまでASDP全体の策定・実施を支援し本年2月に終了した「タンザニア国地方開発セクタープログラム策定支援調査フェーズ2」に続く支援事業の一つであり、ASDPのうち特にDADP事業に焦点を当てたものである。

第1年次は、タンザニア国政府およびDPs関係者と、本プロジェクトの実施方法について、協議・合意し、その内容をインセプションレポートやロジカルフレームワーク等にまとめる。また、DADP質的評価に参加しその実施方法を改善するとともに、DADP事業進捗報告書の取りまとめを改善するための要望調査等を行う。これらの活動は、最終的に事業進捗報告書(1)にとりまとめられる。

ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト（第1年次）（委託元：国際協力機構）

ネパールの貧困問題は根深いが、その根底にはカースト間、民族間、地域間、さらには男女間の差別が横たわっている。その構造的な差別の撤廃を目指して、ネパール政府はかねてからジェ

ンダー主流化及び社会的包摂（GM/SI）の促進に努力してきた。しかし、中央レベルで様々なガイドラインや施策が作成されるにもかかわらず、地方政府レベルでは思うように実施されず、差別の克服に至らないという事態が続いている。

本プロジェクトは、ジェンダー主流化及び社会的包摂促進に関するネパールの既存の制度、政策、ガイドラインを地方レベルで適切に実地に移す手助けをしながら真に有効な政策・施策が中央レベル及び対象 2 郡のシャンジャ郡及びモラン郡において実施されることを目的とする。プロジェクトの実施期間は、2009 年 3 月から 2014 年 1 月までの約 5 年間で予定している。

第 1 年次に当る今年度は、ジェンダー主流化及び社会的包摂の現状把握のためのベースライン調査を中央レベル及び対象郡で実施する他、ジェンダー主流化及び社会的包摂に関する基礎研修のためのトレーナー養成（ToT）、既存の GM/SI 関連ガイドランのレビュー等の業務を実施する。

前期中等教育の質の向上プロジェクト（第 1 年次）（委託元：国際協力機構）

インドネシアでは、前期中等教育の質、とりわけ教員の質の低さが大きな問題となっており、国民教育省の中期開発計画（2005-2009）でも 3 大課題の一つに位置づけられている。2005 年国家教育基準法に照らし合わせると、前期中等教育では全国で 36.36%の教員が基準である学士号以上の学歴資格をまだ取得していない状況である。2006 年の PISA（Programme for International Student Assessment: OECD 実施の生徒学習到達度調査）順位では、調査対象の 57 か国中、科学的リテラシーは 50 位、読解リテラシーは 48 位、数学的リテラシーは 50 位に位置しており、教育の質の向上が図られているとは言い難い。このような現状に対し、JICA は教育の質の向上、とりわけ理数科教育の改善に早くから協力を続けている。技術協力プロジェクト「初中等理数科教育拡充計画（IMSTEP）」（1998-2003）、それに続く「フォローアップ協力」（2003-2005）、「インドネシア国前期中等理数科教員強化プロジェクト（SISTEMS）」（2006-2008）がそれである。このうち、SISTEMS は、対象サイト 3 県においてわずか 2 年の間に対象県の全中学校理数科教員の理数科教科別現職教員研修において授業研究を導入し、現職教員研修の再構築を行った。その効果はカウンターパートである国民教育省から高い評価を得ている。また、同時期に実施された 1999 年から 2008 年まで住民参加型による自立的な学校運営モデル事業（「インドネシア国地域教育開発支援調査[フェーズ 1][フェーズ 2]」）と「インドネシア国地方教育行政改善計画プロジェクト」（REDIP）に関しては、対象地域において県・市全部の中学校を対象とした参加型学校運営モデルの予算面、技術・組織面を含めた事業の自立化に成功するという大きな成果をあげてきた。

本プロジェクトは、上述の先行プロジェクトの実績と経験を活かし、以下の目標の達成を目指すものである。

上位目標：

参加型学校運営と授業研究の活動を通して全国的に前期中等教育の質が向上する。

プロジェクト目標：

主な活動は、(1) 中央政府の政策立案・計画調整能力強化（教員研修計画政策支援、モニタリング支援）、(2) 地方（州）レベルの普及能力強化（教員計画策定・研修における技術支援含む）、(3) 現場（県・市以下）レベルでの実施能力強化である。

工業開発計画準備調査（委託元：国際協力機構）

ラオス国政府は 2006 年から 2010 年までの第 6 次国家社会経済開発計画において、ラオス国の比較優位を活かした ASEAN、WTO 等の枠組みの中での経済競争力の強化、総合的な社会経済インフラ整備、市場経済化・産業化の促進等の目標を掲げており、経済開発を重視する政策を採っている。これを受けて、首都ビエンチャンを始め、国内各地で工業団地が計画・検討されているが、

必ずしも国全体として整合性のとれた工業振興策に基づき検討されているとは言えない。

本件調査では、上記の現状を踏まえて、ラオス国の工業化を進め、産業を誘致・育成するためにラオス国全体の工業開発計画の基本構想を作成し、上記計画に基づいて首都ビエンチャンおよび主要都市（サバナケット、パクセ）における工業団地計画の策定を行い、首都ビエンチャンについては工業団地を対象とする有償資金協力の可能性を検討するためのフィージビリティ・スタディ（F/S）を実施する。

全国物流網計画調査（委託元：国際協力機構）

ラオス国の物流を取り巻く環境は大きく変化している。すなわち、GMS およびアセアンで進められている地域経済の統合や貿易自由化、越境交通の自由化などの動きである。また、将来の開発ポテンシャルは、ラオス国に様々なビジネスチャンスを生み出させている。このような国内外の環境の変化によって、内陸国から、“Land Linked Country”として産業振興を図る外部環境が整いつつある。これは、ラオス国の国際物流ビジネスを育成する大きな機会と捉えられており、ラオス政府は第6次5ヵ年計画において、最貧国からの脱出を目指すため Land Linked Country を主要政策と位置づけている。しかしながら、ラオス国の物流、とくに物流システムには問題が多い。ラオス国の物流システムは、国内の物流産業の未成熟とあいまって、効率性、信頼性、コストといった面でいまだ十分なレベルに達していない。このような不十分な物流システムは、ラオス国の開発において将来的なリスク要因となる可能性がある。このような認識に立てば、ラオス国の物流の計画課題は、(1) 国際物流のビジネスチャンスをいかにつかむか、(2) 国内物流の信頼性、安定性をいかに高めるかの2点に要約することができる。

本調査の全国物流戦略（主要都市の物流戦略を含む）は、ラオス国全体としての上記の課題に応えるための戦略を立案するものであり、ビエンチャンおよびサバナケットのロジスティクス・パークは全国物流戦略の鍵となる物流拠点整備プロジェクトと位置づけることができる。本調査はラオス国の国際、国内物流を改善することが最終的な目的となる。特に本調査においては、以下に焦点をあてる。

- ・ 現在の国内・国際物流に関する輸送ネットワーク、物流需要、手続き、法規制、産業立地等を調査し、問題点を把握するとともに、全国物流計画概略、物流需要、主要都市コンセプト、および物流方針を含んだ全国物流戦略を作成する。
- ・ 主要2都市（ビエンチャン首都圏、サバナケット）について、物流拠点としてのロジスティクス・パークのフィージビリティスタディ（F/S）を実施する。
- ・ ラオス国物流関係者の能力開発を促進する。

技術協力案件別事後評価に基づく評点方法の検討（委託元：国際協力機構）

JICA では、技術協力プロジェクトの成果を、より一般国民にわかりやすく提示するために、2007年度以来、終了時評価の外部二次評価結果を基にレーティングを行い公表している。他方、2008年度には、終了時評価の位置づけを内部評価とし、事後評価を外部評価者に委託することとなったため、事後評価に適した評価のレーティング制度を構築する必要がある。また、2008年10月に統合された新 JICA においては有償及び無償資金協力業務も所管することとしたため、3 スキーム間で統一感のあるレーティング制度を確立することが求められている。

新 JICA 評価部では、2008年10月以降、2005年度に終了した中東・中南米・アフリカ地域の技術協力プロジェクトを対象に異なる4者が案件別事後評価を実施しており、前出の終了時評価レーティングを援用し、評点付けとレーティングを試行している。

こうした中、本役務では、異なる4者によって実施された評点・レーティング結果から、個人

の評価傾向による評点のばらつきを可能な限り減少させることを目的とした検討会の準備・実施を支援するとともに、検討会等の結果を基に、2009年度以降の技術協力案件の評点・レーティングに活用できる実務ガイドライン案の作成を行った。

内国歳入割当金（IRA）制度改善調査（第2年次）（原委託：国際協力機構）

フィリピン国では、1991年に地方自治法を制定し地方分権を進めてきた。しかし、地方自治体歳入の約6割（平均）を占める内国歳入割当金（IRA：Internal Revenue Allotment）については、財政面での地方自治体間不均衡を助長しているとの指摘がなされており、その制度の見直しは地方分権の一層の推進・定着を図っていく上で極めて重要な課題の一つであると認識されている。

IRAは内国歳入の一定割合（40%）を一定の配分式に基づき各地方自治体に自動的に配分する交付金であるが、その配分式の構成が非常に単純であり（各地方自治体の面積、人口、及び均等割の3要素のみに基づき配分）、各地方自治体の財政需要及び課税力並びに発展状況を適切に反映する仕組みとなっていないため、自主財源の豊富な都市型自治体に有利な配分パターンが生じている。このような状況下、第1年次は、地方自治体の財政力の平準化という財政調整制度本来の趣旨に立ち返って現行のIRA制度を検証し、合理的・実証的根拠に基づく制度改善オプションを検討した。第2年次では、調査団が提示した制度改善オプション案に対するフィリピン側からの意見の集約を図るため、現地ワークショップ、アンケート調査を実施した。

ルサカ南部複合的経済特区マスタープラン調査（第2年次）（原委託：国際協力機構）

内戦など政治的不安定に直面する国が多いアフリカにおいて、ザンビアは政治的安定を達成している数少ない国として世界の評価も高いが、経済発展面では銅資源依存のモノカルチャー経済からの脱却が課題となっている。その起爆剤としてザンビア政府は首都ルサカ近郊に経済特区を開発することを計画した。しかしながらザンビア政府にはかかる計画策定の経験が乏しい上、経済・産業構造が未成熟なアフリカでの経済特区開発という極めてチャレンジングな課題であるだけに、その実現は容易ではない。加えて、銅鉱山開発及び銅資源の高付加価値化を狙う経済特区が中国系企業により開発されつつあることから、新たに開発される経済特区はそれとは性格の異なるものにしたいとの意向がザンビア政府には強い。こうした難題を抱える経済特区開発であることから、かつてJICAの協力を得て成功したマレーシアのクリムハイテクパークの成功体験も参考にしながら彼等の協力を得てマスタープラン調査を行うこととなった。調査内容は、ザンビア及び周辺諸国経済及び産業の潮流分析、ザンビアのSWOT分析、市場調査、これらを踏まえた経済特区のコンセプト設計、特区におけるインフラ整備、投資誘致策、さらには特区の運営体制整備ときわめて多岐にわたる。

かかる調査業務のうち、経済特区の順調なる立ち上げ及び運営に不可欠な法令整備を担当し、具体的にはザンビアにおける経済特区制度の法整備の現状分析を踏まえて、新ルサカ経済特区成功に不可欠な投資インセンティブの設計、特区の運営を支えるワン・ストップ・サービス体制のあり方、これら実現に必要な法制度の検討を実施した。

中小企業振興マスタープラン策定調査（第2年次）（原委託：国際協力機構）

カメルーン経済はオフショアで生産される原油の価格高騰に支えられて順調な成長をとげて来た。しかし、過度に石油及び農林産物などの一次産品に依存するモノカルチャー経済構造は貧富の格差をもたらす一因となっており、この構造からの脱脚が喫緊の政策課題となっている。モノカルチャー経済構造から多様化された経済構造への転換を図るには将来の成長の主役たる中小企業の強化を図ることが必要とカメルーン政府は強く認識している。しかし、カメルーンの中小企

業には経営力、技術力、金融、人的資源などあらゆる面で発展の力が欠けている。

こうした状況下、カメルーン政府は我が国政府に対して中小企業強化のためのマスタープラン策定の支援を要請してきた。本調査においては、中小企業人材育成強化及び中小企業金融制度強化の二分野を担当した。

中部・高地ギニア持続的農村開発計画調査（第1年次）（原委託：国際協力機構）

中部ギニア及び高地ギニアは、雨期には豊富な雨量に恵まれるものの、乾期における水不足や農地の未整備により、生産が制限され、ギニアの中でも貧困層の多い地域となっている。このような雨期に限定されていた農業に対し、年間を通じた水資源の有効活用を可能とする持続的営農モデルの導入、穀物生産の安定化が必要とされている。こうした背景を踏まえ、本調査は、中部・高地ギニア全域を対象とし、同地域住民の生計が向上するための（1）持続的営農モデル、及び同モデルの面的拡大戦略から成るマスタープラン（M/P）、ならびに（2）M/Pに基づいて優先的に開発を進めるべき優先地区における具体的な事業実施計画であるアクションプラン（A/P）を策定することを目的とした。また、M/PおよびA/Pの実施体制等の検証を目的として、各優先地域においてパイロットプロジェクトを実施した。

ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査（第4年次）

（原委託：国際協力機構）

東ティモールでは森林面積の減少が著しく、土壌流出・洪水などが頻発している。一方で、ラクロ・コモロ川流域では多くの農民が、焼畑農業等で生計を立てており、流域環境の改善と住民の生活向上の両立が求められている。しかし、同国の行政機関の実施体制は極めて脆弱であり、現状では十分な流域管理を行うことが難しい。かかる背景を踏まえ、本調査は、ラクロ・コモロ川流域を対象に、地域住民が自ら流域の保全活動を実践することができる流域管理計画を策定し、また同計画の策定ガイドラインを先方政府に提供することを目的とした。

鉱業振興マスタープラン調査（委託元：国際協力機構）

カンボジアは多種多様な鉱物資源に恵まれているにもかかわらず、長期にわたる政治的かつ経済的不安定要因を背景として、資源開発が進まない状況に推移してきた。その結果、昨今の世界的な資源開発ブームの下でも鉱業生産が国内総生産（GDP）に占める比率は0.3%に過ぎず、鉱業の就業者も全国で6,000人程度である。

政治・経済の安定化、昨今の資源ブームを背景にカンボジア政府は鉱業振興を本格化させるべく、資源開発にかかるマスタープランの策定を要請してきた。マスタープランを構成する内容は次の三点である。第一に、資源賦存が豊富であると言われているが、そのデータ及び情報は1960年代におけるフランス政府の支援で確認・整備されたものをベースにしていることから、今一度、資源賦存量を最新の技術を駆使して資源別に確認する、第二に、資源開発はカンボジア資本だけでは不可能ゆえ、国際的資源開発企業の支援を得る必要があるが、そのためには資源情報の海外諸国への発信に加え、透明性のある投資許可システムを構築するなどの投資環境整備を図る、第三に、資源開発政策・戦略の策定及び投資許認可をつかさどる鉱物資源総局の強化のための組織改革及び人材育成を図る、である。

第二メコン架橋建設計画準備調査（委託元：国際協力機構）

カンボジア国（以下「カ」国）の国道1号線は、首都プノンペン市とベトナム最大の都市、ホーチミン市を結ぶ国際幹線道路であり、アジア・ハイウェイ（AH1）の一部を構成していると同時に、

ADB 主導で計画されている GMS 開発プログラムにおいてタイ、カンボジア、ベトナムを結ぶ第 2 東西回廊の一部として重要な位置づけがなされている。国道 1 号線のメコン河渡河地点ネアックルンでは、増え続ける交通量に対しフェリーの輸送能力が限界に達しつつある。当該箇所は国道 1 号線のボトルネックとなっており、「カ」国の社会経済に著しい悪影響を及ぼしつつある。

上記背景のもと、JICA は「第二メコン架橋建設計画調査」(2004 年～2006 年)を実施した。2006 年 11 月から約 10 ヶ月をかけて「第二メコン架橋建設計画フォローアップ調査」、2008 年 8 月に本計画にかかる予備調査を実施した。本調査は、要請案件の必要性・妥当性を詳細に検討し、無償資金協力レベルの適切な基本設計を行い、事業計画を策定し、事業費を積算するものである。

ナイル架橋建設計画調査 (委託元：国際協力機構)

ウガンダ国は、ケニア、スーダン、コンゴ民主共和国、ルワンダおよびタンザニアに囲まれた赤道直下の内陸国で、適度な降雨と肥沃な土地を有する農業国である。ウガンダ国における物資の輸送は、同国南部に位置する世界第二位の淡水湖であるビクトリア湖の湖内航路、ケニアに繋がる同湖北岸の鉄道も利用されているが、同国物資輸送全体の 95%は道路輸送により占められている。特に、ケニアのモンバサ港を基点とし、ウガンダ国の首都カンパラを經由してウガンダ国南西部でコンゴ民主共和国やルワンダを繋ぐ「北部回廊」は、同国のみならずスーダン南部を含む東部アフリカ地域における大動脈としての役割を担っている。

本件調査で対象となる「ナイル架橋」は、首都カンパラの東方約 80km でナイル川を横断する「北部回廊」上の橋梁である。現橋(ナルバレ橋)は片側 1 車線の幅員で、既存のダム構造物を利用して架橋されており、橋梁床版には完成後 50 年以上の経年劣化による損傷が、また、ダム本体を利用して構築された橋脚部ではダムコンクリートの表面剥離が確認されており、通過交通量や過積載重車両の増加とも相まって、このまま放置すれば将来的には崩落の危険性も秘めている。これらの状況を踏まえウガンダ国政府は、「ナイル架橋」建設に係る「Pre-Investment Study (世銀 Pre-F/S)」を 2005 年に実施し、複数の架橋位置案の選定等を行った。しかしながら、当該調査では詳細な建設費算出等が実施されておらず、世界銀行による資金協力も他道路整備案件を優先させている状況から、具体的なプロジェクトの実施検討には至っていない。

本調査はこのような経緯を踏まえ、東部アフリカ地域の成長回廊として重要な役割を担う「北部回廊」におけるボトルネック解消を目的として、崩壊の危険性のある現橋に代わる新たなナイル架橋の建設に関する実現可能性を検討する目的で実施される。

平成 20 年度第三者 ODA 評価「太平洋島嶼国別評価」 (委託元：外務省)

本調査は、対太平洋島嶼国支援の意義を踏まえ、太平洋島嶼国から 2、3 カ国を選び、日本のこれらの国に対する援助政策を全般的に評価し、これまでの支援の成果を確認すると共に今後の日本の援助の効果的・効率的な実施に資するための教訓や提言を得ることを目的としている。また、評価結果を公表することで国民への説明責任を果たすとともに、関係国政府機関関係者や他ドナーに評価結果をフィードバックすることで、日本の ODA の広報に役立てること等を目指した。

平成 20 年度第三者 ODA 評価「ルーマニア／ブルガリア国別評価」 (委託元：外務省)

本評価調査は、外務省が第三者評価として実施するもので、日本の対ルーマニア／ブルガリア援助政策を全般的に評価し、これまでの支援の成果を確認すると共に今後の日本の援助の効果的・効率的な実施に資するための教訓や提言を得ることを目的としている。また、評価結果を公表することで国民への説明責任を果たすとともに、関係国政府機関関係者や他ドナーに評価結果をフィードバックすることで、日本の ODA の広報に役立てること等を目指した。

平成 20 年度 ODA 評価「日本の津波支援」 （委託元：外務省）

本評価調査は、外務省の ODA 評価の一環として、津波被害に対する我が国の支援にかかる政策の妥当性、結果の有効性、及びプロセスの適切性を総合的に検証するものである。評価の対象は、2004 年 12 月のスマトラ島沖大地震に伴う大規模な津波被害を受けたインド洋沿岸諸国への我が国の支援であった。

本評価調査は政策レベルの評価と位置づけられており、個別プロジェクトではなく上記の津波被害に対処するための我が国の支援政策を全体として評価した。また、本評価調査の分析作業が取り扱う範囲は、二国間の無償・有償資金協力並びに緊急援助を含む技術協力に加えて、当該災害発生に際して同時に行われた国際機関を通じた支援とした。

平成 20 年度「無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価（南西アジア）」

（委託元：外務省）

日本の無償資金協力により実施される事業は、あくまで被援助国の事業であり、その運営や維持管理については、基本的に被援助国の責任で実施されるべきものである。その一方で、日本としては、無償資金協力により実施された事業が所期の効果を発揮し、適切に運営・維持管理されているかを確認する必要がある。さらに、過去の案件の教訓や課題を、将来の案件形成、計画策定及び実施に生かしていくことが極めて重要である。このような観点から、本評価調査は、以下の 3 点を目的として実施された。1) PDCA サイクルに基づき、実施済みの無償資金協力によって整備された施設／機材の活用状況、事業完了後の効果の発現状況等について確認を行うこと、2) 必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、評価の結果を将来の案件形成、計画策定及び実施に反映すること — 具体的には、特に南西アジア地域における今後のより効果的・効率的な援助の実施の参考とするための教訓・提言を得ること、3) 評価結果を公表することで国民に説明責任を果たすこと。平成 15 年度対パキスタン無償資金協力「イスラマバード小児病院整備計画」および平成 15 年度対ブータン無償資金協力「道路建設機材整備拡充計画」の 2 件を対象案件とし、1) 案件の妥当性、2) 施設／機材の適切性・効率性、3) 効果の発現状況、4) インパクトの状況、5) 自立発展性、6) 広報効果（ビジビリティ）、7) 関係者による評価の 7 項目について、評価を行った。

平成 20 年度アジア・アセアン地域輸出入促進・貿易円滑化に係るアセアンシングルウィンドウ構築支援事業 （原委託元：経済産業省）

1992 年の GMS の設立以降、ADB や我が国の援助によって GMS 域内の交通運輸ネットワークの整備が進められてきた。特に、GMS 域内の地域経済統合、貿易・生産活動の活性化のため、「インドシナ東西経済回廊」、「インドシナ南部経済回廊」の整備が重点的に進められ、域内の幹線道路ネットワークは、概成しつつある。さらに、世界的な地域経済の統合、経済圏の形成の流れに沿って、アセアン諸国においても自由貿易協定（AFTA）、越境交通協定（CBTA）などによる地域経済圏の確立、域内の「モノ・ヒト・カネ」の移動の自由化が進みつつある。今後、アセアン地域が、AFTA の下、単一市場としての成長力を高めるためには、貿易自由化の効果を実現していくことが求められる。そのためには、域内の関税障壁の削減のみならず、貿易関連諸手続きの迅速化・効率化、国際標準への調和化が早急に必要なものと考えられている。アセアンシングルウィンドウ構想は、このような理解のもと、域内の税関手続きの電子化を含めたシングルウィンドウ化を目的として 2002 年よりアセアン内で検討されてきた。一方、わが国の経済にとって、アジア市場の重要性はますます重要になりつつある。日・アセアン包括的経済連携（AJCEP）の発効を踏まえ、アセアン地域との交易を推進し、アセアン域内の内需を拡大していくことは、アセアン諸

国の共通の利益にとどまらず、アセアン諸国に生産拠点と市場をもつ我が国にとって、新たな生産や市場のビジネスチャンスということもできる。

このような認識のもの、本調査は、アセアンシングルウィンドウの実現を最終目標とするものである。ただし、アセアンシングルウィンドウの完成までの道のりは決して短いものではないと考えられることから、本調査では、まず、短中期的な目標として、ベトナム、カンボジア、タイの南部経済回廊とインドを結ぶ回廊にアセアンシングルウィンドウのプロトタイプとなるしくみを提案することを目的とし、(1) 制度構築のための現状把握、問題点・課題の抽出、改善点の提案、(2) 貿易貨物の実質ノンストップ化を可能とする制度の提案・構築、及び(3) 実証実験計画の策定、の3つに焦点をあてた調査を実施した。

ODA と農産物貿易に関する政策一貫性に関する基礎調査委託事業（原委託元：農林水産省）

近年、国際社会では政策一貫性の重要性が認識されており、農業分野においても、農産物貿易、農業振興等に関する政策との一体性と一貫性を保ちつつ ODA の実施を図っていくことがますます重要となっている。一方、日本は 2005 年に「開発イニシアティブ」を打ち出し、これに沿って、農林水産省も農林水産分野において「生産の現場から輸出先の食卓までの包括支援」「売れる農産物づくり」に向けた協力を推進している。

このような状況の中で、今後の効果的・効率的な農林水産業協力を資するため、本調査は、途上国の農産物輸出拡大に開発協力が貢献した事例の調査分析を通じ、1) 日本農業とアフリカ農業が相互に協調・発展可能な協力の方向性、ならびに、2) 調査対象国の農産物輸出能力増大に貢献する協力の方向性について検討することを目的として実施された。

調査対象農産物として、アフリカ地域の「香辛料（バニラ、クローブ）及び植物性油脂（シア、ゴマ）」をとりあげ、その事例調査を、ナイジェリアとマダガスカル、輸入国/援助国としてのドイツにおいて実施した。

平成 20 年度円借款案件形成等調査及び民活インフラ案件形成等調査

過去の調査の評価等業務一式（委託元：日本貿易振興機構）

地球環境・プラント活性化事業等調査、および開発途上国民活事業環境整備支援事業実現可能性調査で過去に実施した調査案件の現状把握、報告書の評価等を行うことにより、調査案件実現のために必要な要因を分析し、案件採択および採択後のフォローなど今後の事業運営改善に資することを目的とし、調査を実施した。

シリア・フィージビリティスタディー及びプロジェクト審査セミナー（委託元：国際協力機構）

シリアでは、第 9 次五カ年計画においても経済改革の必要性が重点として挙げられ、工業、観光等の開発計画の実施が必要となっている。一方シリア政府各省庁の行政官は、プロジェクトのフィージビリティ・スタディーから評価にいたる一連の知識や手法に対する理解が不足しており、開発計画を円滑に実施することが困難な状況となっている。そのため、本研修はシリア・国家企画庁、および開発計画に関わる省庁公務員のプロジェクト評価能力向上を目的として実施した。今年度は、初級プログラムを本邦研修として実施した。

地域別研修「中央アジア・コーカサス地域電力セクター開発」（委託元：国際協力機構）

本研修は、中央アジア・コーカサス地域における電力供給の安定化、電力セクターの運営効率化を目指し、持続的な経済発展のための電力政策策定に資することを目的とする。一昨年度 4 年間の計画として開始され、本年は 3 年目に当たる。対象 7 カ国の電力政策立案者、電力事業

体の幹部・同候補者 14 名を対象に、2 週間研修を実施した。電力事業の制度的・技術的側面等に関する講義、電力事業関連施設・発電機製造現場視察を通じて、研修生は自国に適した電力政策を検討し、実施に向けた行動計画を作成、域内周辺諸国との協力の可能性を検討した。

プロジェクト以外の進捗状況

プロジェクト以外の事業としては、国際交流事業、自主研究事業、社会貢献推進事業を行なった。

【国際交流事業】

国際交流事業は他機関との連携など、主としてプロジェクトの形態を採らない研究員の対外活動として実施している。

- (1) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構業務評価委員会の委員として須藤繁エネルギー・環境室長が委嘱された。(2008年4月1日～2010年3月31日)
- (2) 財団法人国際開発高等教育機構実施「平成20年度 質的アプローチとその手法」研修の講師として渡辺淳一主任研究員が委嘱された。(2008年7月10日～2008年7月11日)
- (3) 内閣府政策統括官実施「総合科学技術会議 基本政策推進専門調査会 分野別推進総合PT－エネルギーPT」について、須藤繁エネルギー・環境室長が会合への定期的出席を要請された。(2008年8月～)。
- (4) 財団法人国際開発高等教育機構実施「国際開発入門コース：フィリピンにおける開発課題」研修の講師として評価事業部の佐久間美穂研究員が委嘱された。(2008年11月7日)
- (5) 島根県立松江北高等学校実施の総合的学習(進路探求)「第一線で働いておいでの方にお話を伺う」の講師として、石田洋子評価事業部長が委嘱された。(2008年10月24日)
- (6) 立命館大学歴史都市防災研究センター実施「文化遺産を核とした歴史都市の防災研究プロジェクト」の講師として、斎藤淳事業開発室長が委嘱された。(2009年3月16日)

【自主研究事業】

自主研究事業は、開発および援助に関する各種分野の研究と成果の公開を目的として実施している。今年度は、国際連携室が中心となり理数科分野への協力をテーマに、アジアに於ける開発の経験をアフリカへの協力を活かす方策について検討するとともに、国際機関との連携の可能性を検討した。

また、「21世紀開発基金」を活用した研究も実施している。「21世紀開発基金」は、当センターの顧問である高瀬国雄氏の拠出した私財をもとに1994年4月に創設され、当センター研究スタッフの専門能力向上と成果の蓄積を通じて、21世紀における開発途上国の発展および国際協力の拡充に寄与することを目的としている。自主研究事業の一環として、今年度もこの「21世紀開発基金」を活用した調査・研究・研修を実施している。

同基金の活動は、開発問題、国際協力問題に関する調査、研究、研修に対する助成金の支給であり、同基金創設以来、すでに24件に及ぶ自主研究／研修事業への補助実績がある。

近年における実績のうち、具体的な成果を紹介する。

(1) 「よくわかるマイクロファイナンス 新たな貧困削減モデルへの挑戦」

(三井久明主任研究員、鳥海直子主任研究員、久須美晴代研究員共著、500 部作成)

金融サービスへのアクセスは、教育や保健医療と並んで、貧困層が尊厳のある暮らしを保つための重要な要素である。マイクロファイナンスとは、従来銀行などの金融機関からは相手にされなかった貧困層に対して、貯蓄や原則無担保の貸付等のサービスを提供し、人々が日々の生活の糧を稼ぐ手助けをする事業である。貧困削減の画期的な方法の1つとして広く認識されている。2006年のグラミンバンク創設者ユヌス博士によるノーベル平和賞受賞後、その知名度はさらに上がり、関心も高まりつつある。

近年、マイクロファイナンスを取り巻く環境は急速に変容している。マイクロファイナンス機関の資金調達が多様化、取引費用の削減につながりうる新たな技術の導入など、マイクロファイナンス機関の活動の持続性向上に向けたさまざまな試みが行われる中、今、マイクロファイナンスは「社会的に意義のある活動を商業ベースで行うことができる試み」として注目を集めている。開発援助の新しい形として、今後マイクロファイナンスへの関心は各方面で高まると思われる。本書「よくわかるマイクロファイナンス 新たな貧困削減モデルへの挑戦」では、マイクロファイナンスの発展状況の異なるアジアやアフリカなどの国々の事例を紹介し、マイクロファイナンスを取り巻く昨今の急速な変容を可能な限り具体的に説明した。

(2) 「『構造方程式モデリング研究会』の実施」

(佐々木亮主任研究員、渡辺道雄主任研究員、佐藤幸司主任研究員、大西洋也研究員)

構造方程式モデリング（共分散構造分析）とは、多数の観測変数からいくつかの潜在的な因子変数を導出して、その因子変数間の相互関係を明らかにする方法である。例えば、教育アンケート調査と関連データにより多数の指標データを集め、それを通じて「知的探究心」と「親の奨励力」と「教員指導力」が「学習力」に影響を与え、そして「学習力」が「就職力」に影響しているということを明らかにして行く、というものである。この構造方程式モデリングは近年急速に普及してきた統計分析手法であり、まだ発展段階にあるが、この最新の分析手法について、外部講師及び担当センター内部メンバーの発表を通じて研究をすることを目的とする。研究会は、2回の準備会合を経て、引き続き次の会合を実施した。第3回会合（2008年7月17日実施）は、丸山真司氏（JICA青年海外協力隊事務局訓練・研修課）を講師に、「インドネシア 地方教育行政改善計画（REDIP）の効果分析」についての発表を受けた。IDCJの調査案件としても実施されたインドネシアREDIPで展開された「自律的学校経営」というアプローチがどのような経路を経て学校組織および保護者・生徒に影響を与えたのかを最新の統計手法を用いて分析した事例の紹介が行われた。続いて、第4回（2008年7月28日）は、村上一真氏（UFJリサーチ&コンサルティング大阪本社）を講師として、「都市大気質と社会的環境管理能力の因果関係の分析」についての発表を受けた。行政、企業、個人が持つ「環境管理能力」から推定される「社会的環境管理能力」が、どれだけ環境改善に影響するかを構造方程式モデリングを用いて分析した事例の紹介が行われた。本研究会では、今後も内外の講師を得て研究会会合を実施していく予定である。

【社会貢献推進事業】

社会貢献推進室では、2006年度よりNGO、民間企業、大学など多様なステイクホルダーとの連携を通じて、それらの国際協力へのいっそうの参画を側面から支援していくことを目指している。

2007年度は、外務省、JICA、NGOおよび中間支援組織（ネットワーク型NGOなど）との協議を通じて、NGOのニーズの把握に努めた。そして5月よりNGOによるプロポーザル作成支援を、8月

からは報告書作成ならびに事業評価支援に着手した。また、2008年1月には、国際協力NGOを主たる対象に「クリエイティブ評価」等の研修にも着手した。2007年度の活動を通じて、多くの国際協力NGOと連携関係を構築することができた。

2008年度は、国際協力NGOとの連携関係の構築を継続するとともに、企業による国際協力へのサポートを開始した。2008年度に行った主たる活動は以下のとおりである。

- ・国際協力NGOを主たる対象とした「インパクト評価入門」研修の実施（二日間）
- ・国際協力NGOを主たる対象とした「クリエイティブ評価」研修の実施（二日間）
- ・（特活）国際協力NGOセンターが事務局となった「CSR推進ネットワーク」への参加
- ・ロータリークラブなど、民間組織・企業による国際協力活動との連携
- ・CSR等にかかるシンポジウムへの参加
- ・企業、NGOとの協議

こうした活動を通じて、NGOだけでなく、民間企業による国際協力活動との連携も進みつつある。

また、2006年2月に開始した「アンコールの森」再生支援プロジェクトも、開発途上国で有意義な活動を行うNGO支援の一環として引き続き実施している。本事業ではIDCJが国内で募金活動を行い、現地NGO「アンコール遺跡の保存と周辺地域の持続的発展のための人材養成支援機構（Joint Support Team for Angkor Preservation Community Development: JST）」が、地元住民と協働して植樹および環境教育活動等を実施している。これまでに、一般からの寄付に加えて、(社)国土緑化推進機構「緑の募金」および(財)イオン環境財団から助成金を受けている。また、アンコール遺跡の修復・保全を管轄するカンボジア政府機関（アプサラ機構）からも苗木の無償提供などの便宜を得ている。こうした協力を通じて、当初予定していた道路沿いの植樹は既に完了した。2008年8月には、これまでの植樹状況を視察するためにIDCJ職員が現地を訪問した。その結果、これまでに植樹された苗木は順調に生育しており、2005年8月にトライアルで植えたコキ（現地名）の苗木は既に樹高が4メートル近くにも達していることを確認した。今後は、植樹および環境教育活動に加えて、教育、保健などの分野でも地元住民の生活向上に向けた支援を行っていくことでJSTと合意した。